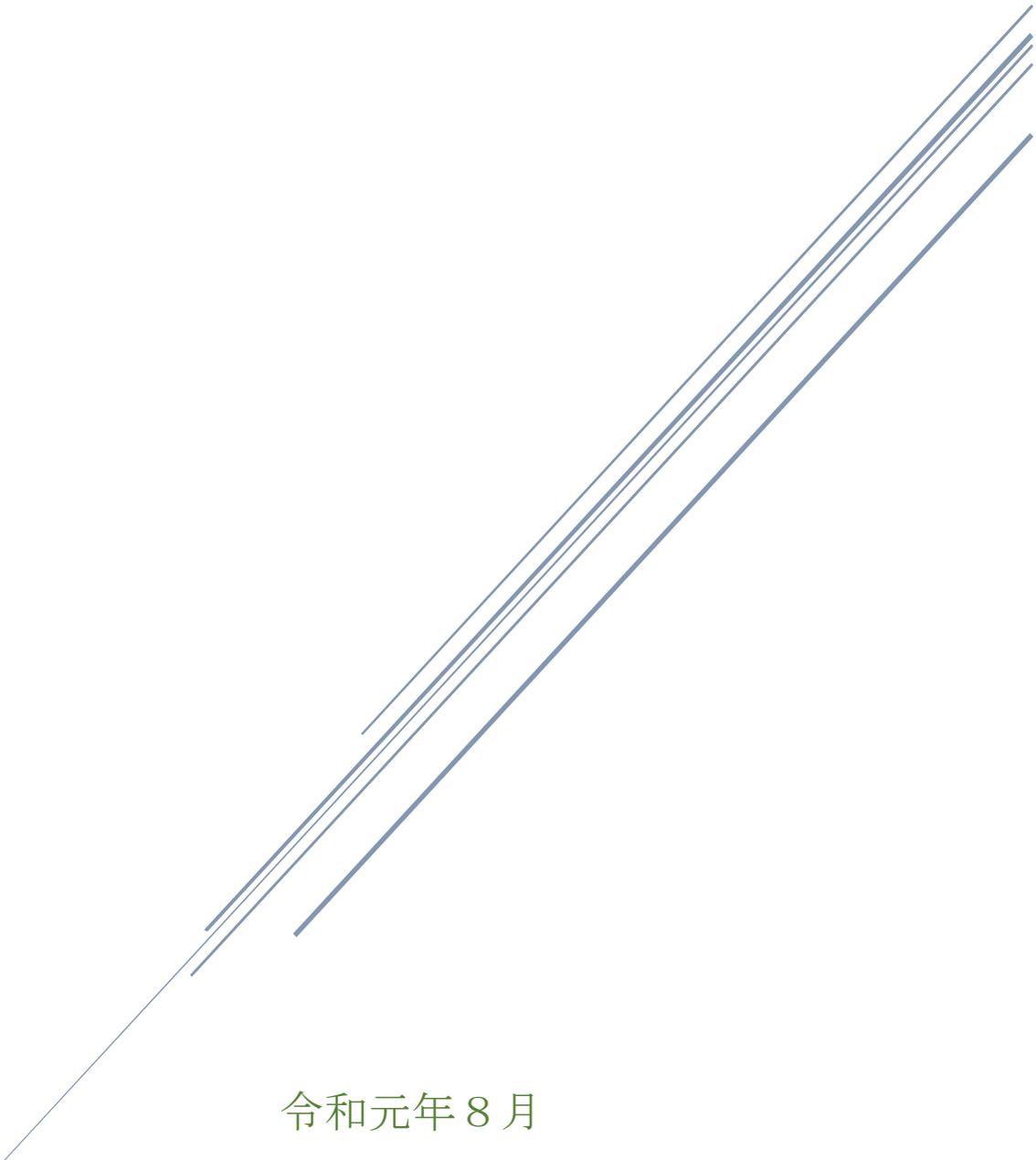


恵那市 ICT 活用推進計画

ICT でつながる・ひろがる・かがやくまち eえな



令和元年 8 月

恵那市

目次

計画の基本的な考え方.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の策定イメージ.....	3
3. 計画の位置付け.....	4
4. 計画期間.....	4
社会の動向.....	5
1. 市民生活や経済活動における現状や ICT の動向.....	5
(1) 社会における課題と ICT の動向.....	5
(2) Society5.0 を支えるさまざまな技術.....	7
2. 国の動向.....	10
(1) これまでの IT 国家戦略の推移.....	10
(2) 「世界最先端デジタル国家」の実現に向けた取り組み.....	11
(3) 行政手続きのデジタル化.....	12
(4) デジタル・ガバメントの基盤としてのマイナンバー制度.....	13
3. 県の動向.....	15
(1) 岐阜県 ICT 最適化取組方針.....	15
(2) 岐阜情報スーパーハイウェイ.....	15
(3) マイナンバーカードの活用.....	15
(4) オープンデータの推進.....	16
市のこれまでの取り組みと市民ニーズの動向.....	17
1. 市の概況.....	17
2. これまでの取り組み.....	17
(1) 市内光伝送路の整備.....	18
(2) 音声告知器設置事業.....	18
(3) 携帯電話等エリア整備事業.....	19
(4) 情報システムの最適化.....	19
(5) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に係る取り組み.....	19
(6) 公衆無線 LAN の整備.....	19

3. 市民意識調査の結果.....	20
本計画の方針	22
1. 基本理念	22
2. 基本目標	22
計画の体系図	23
施策の展開	24
1. 安心・安全のまちづくりのための情報化.....	24
(1) 情報を迅速かつ正確に収集・発信できる仕組み作り	24
(2) ICT を活用した地域防災力の強化.....	26
2. 医療・福祉・子育て分野の情報化.....	28
(1) 情報提供や手続きのオンライン化.....	28
(2) ICT を活用した医療・福祉サービスの高度化.....	29
3. 観光・産業・まちづくり分野の情報化.....	30
(1) 誘客のための情報発信の推進.....	30
(2) 地域産業の情報化支援.....	31
(3) 利用しやすい公共交通の仕組み作り	32
4. 教育分野の情報化.....	34
(1) 児童・生徒の学力向上を目指した ICT の活用	34
(2) ICT 時代を担う人材の育成.....	35
5. ICT を活用したスマートな行政の実現.....	37
(1) 市民との接点のスマート化.....	37
(2) 情報発信力の強化.....	39
(3) 業務プロセスの改革.....	41
(4) 市職員体制の強化.....	43
(5) 情報セキュリティの強化.....	44
計画の進行管理について.....	47
計画の推進体制について.....	47
参考資料	48
1. 恵那市 ICT 活用推進計画策定委員会.....	48
2. 策定までの過程と成果物.....	49

3. 用語集	61
--------------	----

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

社会における情報通信技術（ICT）の進展は著しく、産業や経済活動のみならず、日常生活においてもさまざまな場面で変化をもたらしています。

スマートフォン、タブレットといったモバイル端末の普及や、さらにはソーシャルメディア、クラウド等の普及により、私たちのライフスタイル・ワークスタイルや価値観はより一層多様化し、自治体に対する市民のニーズも益々多様化してきています。さらに、今なお進む通信インフラや情報端末の高性能・高機能化によるデータ流通量の飛躍的な増大は、「モノのインターネット（IoT：Internet of Things）」、「人工知能（AI：Artificial Intelligence）」、「ビッグデータ」の活用へとつながり、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあります。

この状況において、住民や事業者等のニーズにきめ細かく対応した新たなライフスタイルの提案に向け、AI やロボットなどの技術的進展を踏まえたデータの利活用促進に係る取り組みは、非常に重要なテーマとなっています。

こうした社会の状況を踏まえ、国は「官民データ活用推進基本法」を平成 28 年 12 月に施行し、平成 29 年 5 月には「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しました。この計画は官民データの利用環境の整備促進を図り、将来的な地域課題の自発的な解消や、行政および民間サービス水準の向上につなげ、市民の利便性向上に寄与するとともに、データ利活用を通じた地域経済の活性化につなげることを目的としています。

さらに、今後は ICT の能力を最大限に引き出すことのできる新たな社会・経済システムが誕生し、その結果として、例えば、製造業が製品（モノ）から収集したデータを活用した新たなサービスを展開したり、自動化技術を活用した異業種との連携や異業種への進出をしたり、シェアリングサービスが普及して、モノを所有する社会から必要な時だけ利用する社会へ移行し、産業構造そのものが大きく変化したりしていくことが予想されます。

本市においても、このような社会の変化に対応していくために、ICT を積極的に活用して、効果的かつ効率的な行政運営や地域課題の解決、利便性の高い市民サービスの提

供を行い、快適な生活環境の実現と市内経済の活性化につなげたいと考えます。

そのため、計画期間を3年間とする「恵那市 ICT 活用推進計画」を策定し、基本的な考え方と取り組み方針を示し、情報化投資経費の適正化も含め、「第2次恵那市総合計画」の将来像である「人・地域・自然が輝く交流都市」の実現を ICT 分野から目指します。

本計画の施策を進めることで、市民の皆さんは、災害や防犯対策が向上するため安心・安全に暮らすことができ、健康や福祉に係るサービスが向上するため、生活における不便さが解消され、仕事における重労働作業や困難な業務が、負担軽減されることで、快適な生活につながります。

さらに、観光地や観光資源の魅力創造と発信により、観光客増加で地域経済が活性化されます。教育においては教育環境の改善だけでなく、先進的な取り組みにより児童・生徒の学力が向上します。

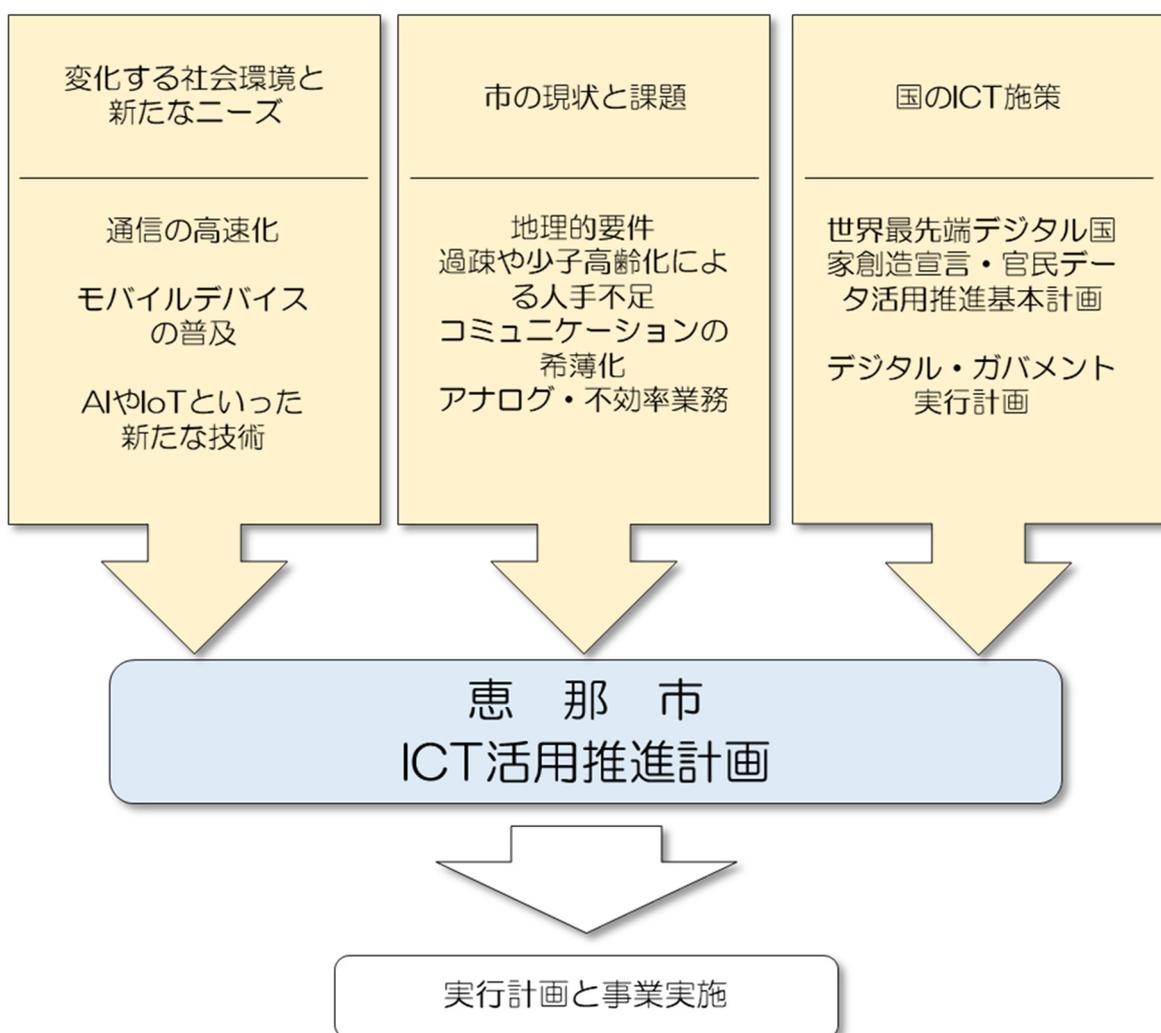
行政事務は効率化や迅速化され、窓口での手続きは、より簡単で時間がかからなくなります。

本計画を、市民の皆さんや事業者の皆さんと共に進め、「つながる・ひろがる・かがやく」まちを目指します。

2. 計画の策定イメージ

本計画は、社会環境の変化による新たなニーズ、市における現状と課題、国の推進する ICT 施策を取り入れて作成します。

さらに、平成 28 年 12 月に公布・施行された官民データ活用推進基本法の第 9 条第 3 項に基づき、市町村で策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画（「市町村官民データ活用推進計画」という。）として位置付けます。



3. 計画の位置付け

本計画は、「第2次恵那市総合計画」の基本構想との整合性を図りながら策定しています。

総合計画における基本施策を ICT の視点からとらえ、また、社会の動向や国が進める政策を踏まえ、本市が取り組む ICT 施策を体系化して示します。

本計画は市の ICT 活用指針であり、マスタープランとして位置付けます。

本計画に基づき、各課にて具体的な事業計画と実施に取り組みます。



4. 計画期間

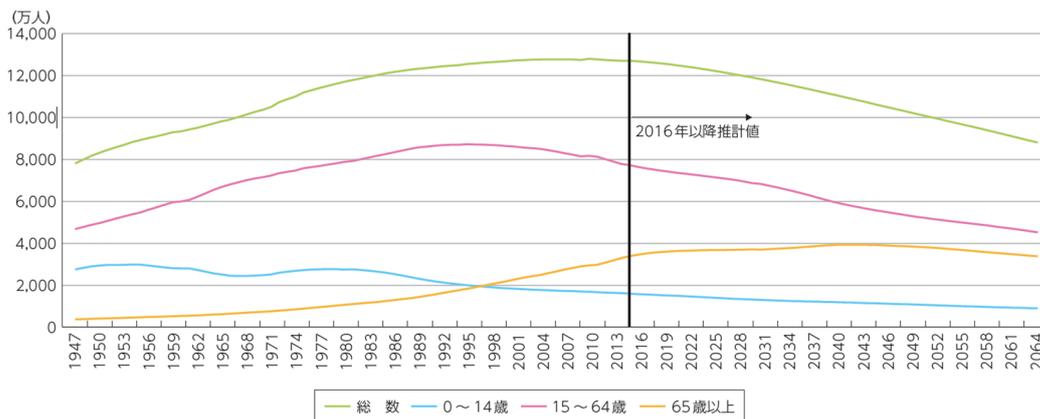
本計画の計画期間は、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）までの3年間とし、社会状況の変化や国の動向に対して柔軟に対応するため、必要に応じて見直しおよび更新を行います。

社会の動向

1. 市民生活や経済活動における現状や ICT の動向

(1) 社会における課題と ICT の動向

わが国では、少子高齢化が急速に進展した結果、2008 年をピークに総人口が減少に転じており、人口減少時代を迎えています。30 年後には、日本の総人口は 1 億人を下回ることが予測されています。また、人口構成も 1997 年には 65 歳以上の高齢人口が 14 歳未満の若年人口の割合を上回り、今後も増加していくと予測されています。一方で、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少することが推計されています。



※ 2018年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月）」（出生中位・死亡中位推計）

（出典）2017年まで：総務省「国勢調査」、「人口推計（各年10月1日現在）」
（総数には年齢「不詳人口」を含み、割合は年齢「不詳人口」を按分補正した人口による。1971年以前は沖縄県を含まない。）

図：我が国の人口および人口構成の推移

出典：「平成 30 年版情報通信白書」（総務省）

このような少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少により、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、わが国の投資先としての魅力低下による国際競争力の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機、基礎的自治体の担い手の減少などさまざまな社会的・経済的な課題が深刻化することが予想されます。

人口減少時代の課題は国レベルだけではなく、個々人も、「人生 100 年時代」といわれるような長い人生を、いかに有意義に過ごすかを考える必要に迫られています。

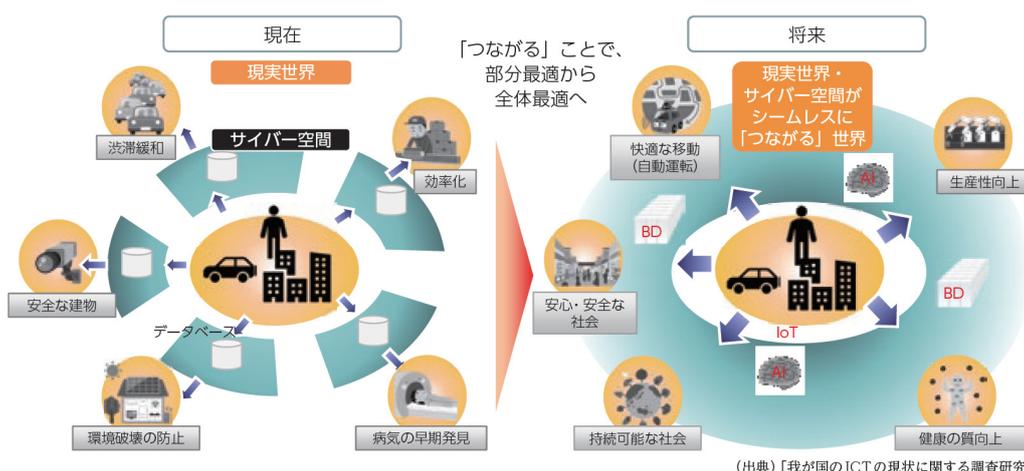
また、人口が減少する中で、経済社会水準の維持を図るには、限られた労働力でより

多くの付加価値を生み出し、一人当たりの所得水準を高めることが必要となります。

1990年代半ばからのインターネットと携帯電話の急激な普及により、情報通信ネットワークの形成が進み、さらにスマートフォンが世界的に普及した結果、人々の意識や行動の範囲が時間や場所を超えて世界的な広がりを持つことになり、世界中でさまざまな変化、成長、進歩の機会が拡大することとなりました。わが国は2000年代には、FTTHなどのブロードバンド通信と第3世代以降の携帯電話との急激な普及により、世界でも有数の情報通信ネットワーク基盤を有する国となりました。今後は、さらに高速・低遅延・大量接続が可能な第5世代移動通信システム(5G)のサービス開始に向けて、情報通信ネットワークはさらなる進化を遂げることが期待されています。

近年、ICTはより進化しており、インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、パソコンやスマートフォンなど従来のインターネット接続端末に加え、家電や自動車、ビルや工場など、世界中のさまざまなモノがインターネットへつながるIoT時代が到来しています。

インターネット利用の増大とIoTの普及により、さまざまな人・モノ・組織がネットワークにつながり、大量のデジタルデータ(ビッグデータ)の生成、収集、蓄積が進みつつあります。それらのデータのAIによる分析結果を、業務処理の効率化や予測精度の向上、最適なアドバイスの提供、効率的な機械の制御などに活用する動きが急激に進んでいます。



出典：「平成30年版情報通信白書」(総務省)より作成

現在は、このような「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション」が進みつつある時代にあるといえます。この変化は段階を経て社会に浸透し、ICTの能力を最大限に引き出すことのできる新たな社

会・経済システムが誕生することになると思われます。

このようなデジタル化が進んだ社会は、狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」として「Society5.0」と呼ばれています。

(2) Society5.0 を支えるさまざまな技術

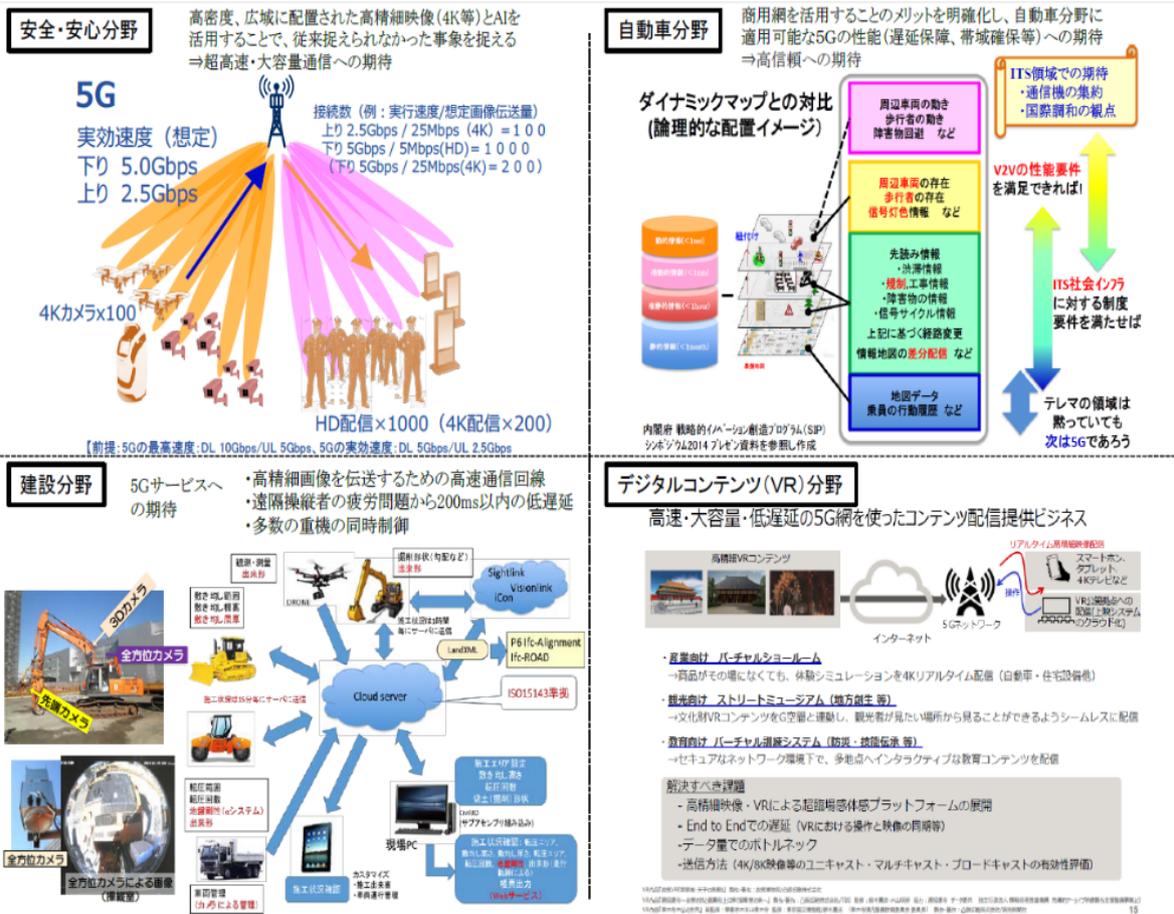
IoT・AI

Society 5.0 で実現する社会では、IoT で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、地域の課題や困難を克服することが期待されます。また、AI により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服することが期待されます。

第5世代移動通信システム (5G)

将来の電波利用ニーズのさらなる増加や身の回りのあらゆる「モノ」がインターネットにつながる IoT 時代の本格的な到来に対応する新たな無線システムの早期実現に向けて、2020 年以降のマーケット状況や移動通信に求められる要求条件を考慮し、移動通信システムのさらなる高度化として、第5世代移動通信システム (5G) の検討が世界的に進められています。

5G は、3G や 4G を発展させた「超高速」だけでなく、「多数接続」、「超低遅延」といった特徴を持ち、IoT 時代の ICT 基盤としてさまざまな分野での活用が期待されています。また、5G 時代は“人だけ”から“あらゆるモノ”がサービスの対象となることから、農業、観光、建設等の分野への導入を進めることで、地域活性化・地方創生が期待されるとともに、労働人口の減少 (人手不足)、労働生産性の向上への対応にも期待されています。



図：5Gのサービスイメージ・社会実装
出典：「2020年の5G実現に向けた取組」(総務省)

キャッシュレス化の動き

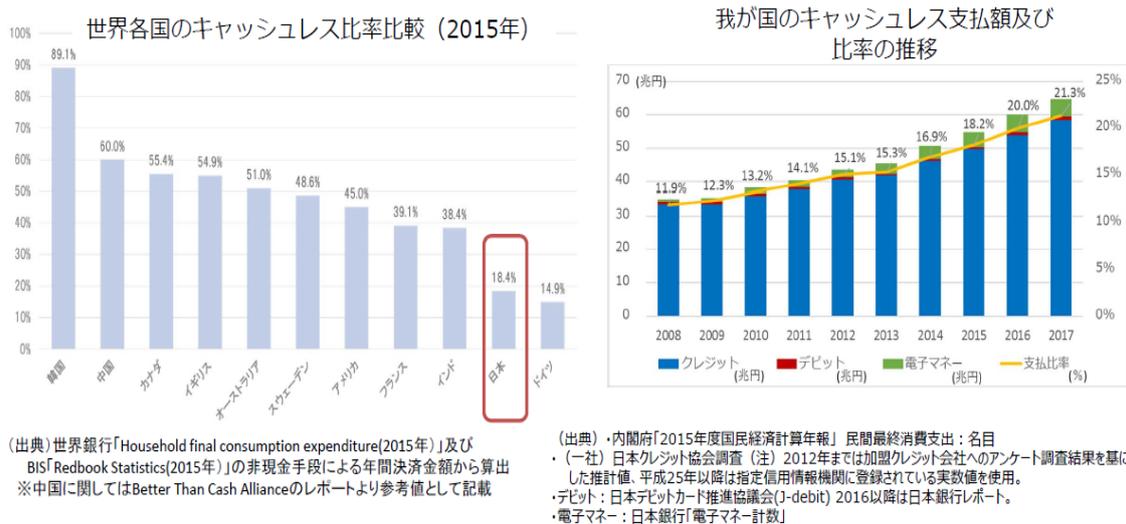
キャッシュレスの推進は、実店舗等の無人化や省力化、不透明な現金資産の見える化、流動性向上と、不透明な現金流通の抑止による税収向上につながるるとともに、さらには支払データの利活用による利便性向上や消費の活性化等、国力強化につながるさまざまなメリットが期待されています。

そのため、「日本再興戦略 2016」では2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催等を視野に入れたキャッシュレス化推進を示しているほか、「未来投資戦略 2017」にてKPI (Key Performance Indicator : 重要な評価指標) として10年後(2027年)までにキャッシュレス決済比率を4割程度とすることを目指すとしています。

しかしながら、世界各国のキャッシュレス決済比率を見ると、キャッシュレス化が進展している国では軒並み40%から60%台に到達する中、わが国は18.4%にとどまっています。世界的なキャッシュレスの流れを踏まえ、キャッシュレスを通じたデータの利

活用により、国全体の生産性が向上し、消費者、実店舗、支払サービス事業者等がそれぞれ付加価値を享受できる社会の実現を目指していくことが必要とされています。

また、キャッシュレス化の推進に向けては、公的支出および収納をはじめとした行政機関におけるキャッシュレスの促進にも取り組む必要があるとされています。



図：キャッシュレスの現状

出典：未来投資会議 産官協議会「FinTech／キャッシュレス化」会合（第1回）

2. 国の動向

(1) これまでの IT 国家戦略の推移

わが国で最初に策定された IT 国家戦略は 2001 年 1 月の「e-Japan 戦略」です。この戦略では、5 年以内に「世界最先端の IT 国家」となることを目標として掲げ、超高速ネットワークインフラの整備などの基盤整備に重点的に取り組むこととされました。

一定の基盤整備が実現すると、新たな IT 国家戦略として 2003 年 7 月に「e-Japan 戦略 II」が策定されました。この戦略では、主眼点が IT 基盤整備から IT 利活用に移され、医療や食、生活など 7 分野において IT 利活用の推進を図ることとされました。

その後も、環境の変化に対応して戦略の見直しが進められており、現在は 2018 年 6 月策定の「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が IT 国家戦略として位置付けられています。

2001年1月：e-Japan戦略

- 目標として、5年以内に「世界最先端のIT国家」となることを掲げた
- 目指すべき社会像を実現するための4つの重点政策分野
 - ①超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策、②電子商取引と新たな環境整備、③電子政府の実現、④人材育成の強化

2003年7月：e-Japan戦略II

- 基本理念として、「ITの利活用により元気・安心・感動・便利な社会を目指す」ことを掲げた
- 先導的取り組みによるIT利活用の推進7分野
 - ①医療、②食、③生活、④中小企業金融、⑤知、⑥就労・労働、⑦行政サービス
- 新しいIT社会基盤の整備策
 - ①次世代情報通信基盤の整備、②安全・安心な利用環境の整備、③次世代の知を生み出す研究開発、④IT人材の育成と学習振興、⑤新たな国際関係の展開

2006年1月：IT新改革戦略

- 「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目指す
- 重点的に取り組むIT政策（3群15分野）
 - 「ITの構造改革力を追求して、日本の社会が抱えるさまざまな課題解決をITによって行おうとする政策群」（課題解決）
 - 「ITの構造改革力を支えるとともに、来るべきコピキタスネットワーク社会に向けた基盤の整備を行うための政策群」（基盤整備）
 - 「2つの政策群を通じて達成される成果を、日本から世界への発信するという国際貢献のための政策群」（国際貢献）

2009年7月：i-Japan戦略2015

- 国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指す
- 3大重点プロジェクト ①電子政府・電子自治体、②医療、③教育・人材
- 産業・地域の活性化及び新産業
- あらゆる分野の発展を支えるデジタル基盤の整備

2010年5月：新たな情報通信技術戦略

- 「過去のIT戦略の延長線上にあるのではなく、新たな国民主権の社会を確立するための、非連続的な飛躍」を支えるもの
- 国民本位の電子行政の実現
 - ①情報通信技術を活用した行政刷新と見える化、②オープンガバメント等の確立
- 地域の絆の再生
 - ①医療分野の取組、②高齢者等に対する取組、③教育分野の取組、④地域主権と地域の安心安全の確立に向けた取組
- 新市場の創出と国際展開
 - ①低炭素社会の実現、②研究開発等の推進、③若い世代の能力を生かした新事業の創出・展開、④クラウドコンピューティングサービスの競争力確保等、⑤国際標準の獲得・展開及び輸出・投資の促進

2013年6月：世界最先端IT国家創造宣言

- 世界最高水準のIT活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標とする
- ITとデータを利活用して目指すべき社会
 - ①革新的な新産業・新サービスの創出及び全産業の成長を促進する社会
 - ②健康で安心して快適に生活できる世界一安全で災害に強い社会
 - ③公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会

2017年5月：世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

2018年6月：世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

図：わが国のIT国家戦略の変遷

出典：国立国会図書館「日本における情報政策の展開—IT基本法以降の政府IT戦略を中心に—」をもとに作成

(2) 「世界最先端デジタル国家」の実現に向けた取り組み

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府自らが徹底的にデジタル化に取り組む行政サービスのデジタル改革を起点として、地方公共団体や民間部門を通じた「ITを活用した社会システムの抜本改革」を断行し、サイバーセキュリティの確保を図りつつ、ITを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しています。



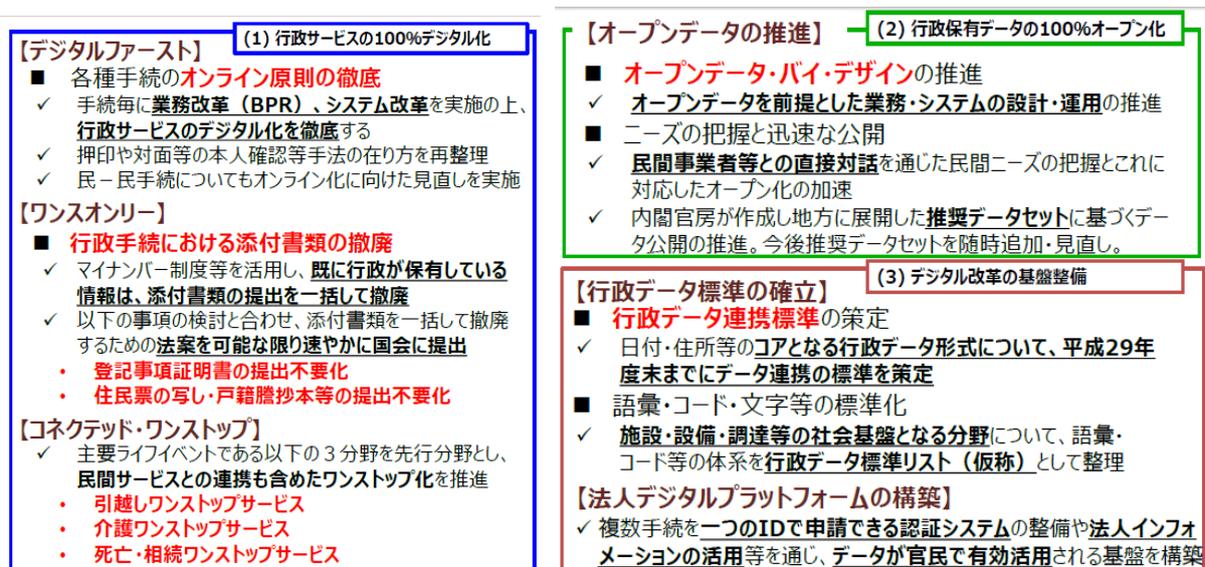
図：「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」について

出典：内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室 「「世界最先端デジタル国家」に向けて～世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の概要～」

(3) 行政手続きのデジタル化

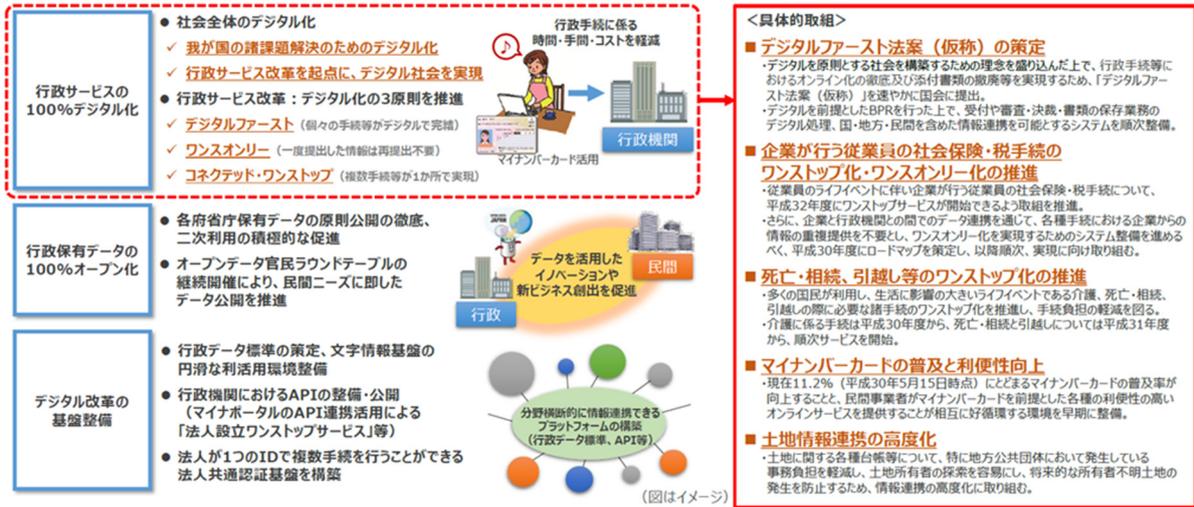
行政手続きのデジタル化に向け、政府は「デジタル・ガバメント推進方針」を策定し、行政内部の効率化にとどまらず、国民・企業等に価値を提供するサービス部分の変革に焦点を当て、行政のあり方そのものをデジタル前提で見直す「デジタル・ガバメント」の実現を目指しています。また「デジタル・ガバメント推進方針」に基づき、行政サービス全体の効率化と利便性向上を加速するため、基本的方向や具体的取り組みなどを集中的に記載した「デジタルファースト・アクションプラン（通称）」を策定しています。

「デジタル・ガバメント」が具体化した社会においては、必要なサービスが、時間と場所を問わずそれぞれのニーズに対して最適な形で届けられるとともに、官民を問わずあらゆるデータやサービスが有機的に連携し、新たなイノベーションが創発される社会になると想定されます。これらを実現するために、利用者中心の行政サービス改革を徹底し、利用者から見て一連のサービス全体が、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利」な行政サービスの実現を目指す必要があるとともに、新たな事業機会の創出や、社会的な課題の迅速かつ柔軟な解決に資するよう、行政が保有するさまざまなデータのオープン化や、行政サービスと民間サービスの連携を目指す必要があります。



図：「行政サービス改革」の推進 全体像
 出典：内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 「デジタル・ガバメント実行計画 具体的な取り組み」

我が国の直面する諸課題の解決に資するよう、社会全体のデジタル化が必要
行政サービス改革を起点に、様々な手続等がエンドツーエンドでデジタル技術で完結する社会が目標
そのため、デジタルファースト法案（仮称）を策定



図：重点取組① 行政サービス改革

出典：内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室

「世界最先端デジタル国家」に向けて

～世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の概要～

そのために、「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」の3原則に沿い、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させる「行政サービスの100%デジタル化」に取り組むとともに、行政保有データの原則オープンデータ化を徹底し、データを活用したイノベーションや新ビジネスの創出を後押しする「行政保有データの100%オープン化」に取り組むこととしています。

これらの動きに加え、情報通信技術を活用し、行政手続き等のさらなる利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、デジタル手続法案を国会に提出し、行政のデジタル化に関する基本原則および行政手続きの原則オンライン化のために必要な事項を定めるとともに、行政のデジタル化を推進するための個別分野における各種施策を講ずる方針です。

（4）デジタル・ガバメントの基盤としてのマイナンバー制度

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報が同一人の情報であるということを確認するための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）です。

平成29年11月に情報連携の本格運用が開始され、各種手続きの際に住民が行政機

関等に提出する書類（住民票の写し、課税証明書等）を省略可能とすることができるようになりました。

今後は、戸籍事務や旅券事務等にもマイナンバーの利用が拡大される見込みであるほか、マイナンバーカードの健康保険証としての運用が予定されるなど、デジタル・ガバメントの基盤として利活用がますます進むものと想定されます。



図：マイナンバーカードの利活用将来像
出典：マイナンバー概要資料（平成 30 年 8 月版）

マイナンバーカードの普及状況は 12.2%にとどまっており（平成 30 年 12 月 1 日現在）、政府はマイナンバーカード・公的個人認証サービス等の利用範囲の拡大の観点から、身分証等としての利用、行政サービスにおける利用、民間サービスにおける利用を推進するとともに、IC チップ部分を使って一枚のカードで自治体や商店街などのさまざまなサービスを活用できる情報基盤である「マイキープラットフォーム」や、マイナポータルを活用したワンストップサービスの普及拡大に取り組んでいます。

3. 県の動向

(1) 岐阜県 ICT 最適化取組方針

岐阜県ではサイバー攻撃や新たな情報通信技術など外部環境の変化への対応、大規模災害発生時でも業務を継続できる環境の整備や職員のワークスタイル改革の取り組みなど、県の情報システムの在り方を示す「岐阜県 ICT 最適化取組方針」を策定しています。

ICT 最適化に向けた取組

(1) 情報システムの強靱化	(2) 情報システムと事務の効率化	(3) データや基盤の活用
<p>県の重要な情報資産を様々なリスクから保全するためには、ハードとソフトの両方からの対策を講じることや、広域大規模災害のリスクに対するバックアップ体制の準備や訓練などを事前に行う必要があります。</p> <p>今後は、重要情報の管理をさらに強化し、災害時やセキュリティインシデント発生時にも最低限の行政運営が継続できるよう具体的かつ実践的な対応を実施していきます。</p> <p>ア 情報資産の保全</p> <p>(ア) 情報セキュリティ対策の強化 庁内全体を守るインフラ基盤を中心として、セキュリティ機能をさらに強化する。</p> <p>①セキュリティ対応体制の強化 ②重要情報の管理強化（統合認識基盤） ③サーバ設置場所の安全性の強化 ④新しい技術の検証と導入</p> <p>(イ) ICTガバナンスの強化 セキュリティに関する情報共有やPDCAにより、庁内全体のセキュリティレベルを向上させる。</p> <p>①職員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上 ②情報セキュリティ対策状況の把握 ③情報システムにおけるセキュリティレベルの統一 ④情報セキュリティ監査の強化</p> <p>イ 災害対策の推進</p> <p>(ア) 業務継続性の確保 情報システムの可用性を向上させることで、災害時も業務継続が可能な体制を構築する。</p> <p>①テレワークの導入に向けた課題整理 ②システム復旧体制の構築</p> <p>(イ) 災害通信手段の整備 災害時における通信環境を整備または強化する。</p> <p>①防災拠点Wi-Fiの環境整備 ②防災情報通信システムの整備</p>	<p>「システム共通基盤」を継続的に適用し、搭載するシステムの対象の拡大や機能の充実により、コスト効果の高い全体最適化を行う必要があります。</p> <p>BPOの導入や、県庁舎建替えを契機とした執務環境のICT化など、業務の効率化を検討します。</p> <p>特に、庁舎建設というタイミングを活かし、テレワークなどの働き方改革を進めるためのICT設備の積極的な導入を検討していきます。</p> <p>ア 情報システム調達の全体最適化</p> <p>(ア) 適正なICT投資 審査・支援を通じて、品質・コストを含めた適正化を図る。</p> <p>①大規模情報システム所管課との連携構築 ②中小規模情報システムの調達支援 ③情報システム導入審査委員会の機能強化</p> <p>(イ) 情報基盤の拡充 インフラ基盤への集約化によるコスト低下・運用品質の向上を実現する。</p> <p>①インフラ基盤への統合対象の拡大 ②インフラ基盤の機能の拡大</p> <p>イ 業務の効率化とアウトソースの活用</p> <p>(ア) ワークスタイル改革による生産性向上 ツールや制度の導入により、職員の生産性向上、働きやすい職場環境を実現する。</p> <p>①テレワークの導入に向けた課題整理（再掲） ②業務のアウトソーシング</p> <p>ウ 県庁舎建替えへの対応</p> <p>(ア) サーバ設置場所の適正化 情報セキュリティ対策、費用、運用管理負担等の多角的な視点からサーバ設置場所を適正化する。</p> <p>①外部データセンターの利用 ②クラウドサービスの利用</p> <p>(イ) オフィス環境のICT化 ICTにより生産性の向上などを図れる職場環境を実現するための施策を検討する。</p> <p>①ICT設備や事務の電子化の検討 ②ICカード職員証の検討</p>	<p>行政が持つ多くのデータや、国や県がこれまで構築した基盤を利用することにより様々なサービスを提供することが可能になります。また、情報をデジタル化することで様々な利活用が見込まれます。</p> <p>今後は、マイナンバーカードの多目的利用が全国的に進むと考えられることから、県としてもマイナンバーやマイナンバーカードの利活用を推進していきます。</p> <p>ア オープンデータやビッグデータへの対応</p> <p>(ア) オープンデータの推進 カタログサイトの運営を通じたデータ提供から、オープンデータの利活用を推進する。</p> <p>①岐阜県オープンデータカタログサイトの充実 ②市町村との連携強化 ③県民や企業との交流の促進</p> <p>(イ) 庁内データの標準化 庁内で保有するデータの標準化を推進する。</p> <p>①データ標準化の技術的支援</p> <p>イ コンテンツのデータ化</p> <p>(ア) アナログ資産のデジタル化 歴史資料の保全や、観光等への利活用を促進するため、有用な資料のデジタル化を行う。</p> <p>①文化遺産や歴史資料のデジタルデータ化</p> <p>(イ) 学校教育におけるICT活用 教室のICT化を推進していく。</p> <p>①タブレット端末等の教育分野における利活用</p> <p>ウ マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用</p> <p>(ア) マイナンバーカードによるサービス向上 マイナンバーカードの利活用により、ワンストップサービスの実現や県民サービスの向上、行政事務の効率化を図る。</p> <p>③マイナンバー及びマイナンバーカードを利用した県民サービス向上</p>

岐阜県ではこの方針に基づき、下記のような取り組みを実施しています。

(2) 岐阜情報スーパーハイウェイ

地域間の情報格差の是正や、どこでも誰でもITを利用できる環境の実現のため、高速・大容量の通信ができるインフラ整備を行い、運用を行っています。本市においても重要な通信網となっています。

(3) マイナンバーカードの活用

「マイキープラットフォーム構想」の実証事業として、マイナンバーカードを県図書

館で貸出証として利用できるサービスを開始しました。また県産品をオンラインサイトで購入できるサービスの実証事業も行っています。オンラインサイトでは、カード会社のポイントや航空会社のマイルを「岐阜県ポイント」に交換し、購入に充てることが可能です。

(4) オープンデータの推進

県では、オープンデータの取り組みを推進するため、カタログサイトを構築・運用し、当市のオープンデータや、市町村と県が共同で作成したオープンデータも公開されています。今後も当サイトを利用して市コンテンツを増やしていきます。

岐阜県オープンデータカタログサイト

<https://gifu-opendata.pref.gifu.lg.jp/>

サイト内の恵那市のオープンデータ

<https://data.gifu-opendata.pref.gifu.lg.jp/organization/40100>

本市においても、県の取り組みと連携しつつ ICT 施策を進めていきます。

市のこれまでの取り組みと市民ニーズの動向

1. 市の概況

本市の面積は 504.24 km² であり、そのうち 77% が山林である山間地です。

平成 27 年国勢調査における本市の人口は 51,073 人で、生産年齢人口（15～64 歳）は 54.3%、高齢人口（65 歳以上）は 32.6% でした。これは全国と比較して、生産年齢人口は 6.4% 低く、高齢人口は 6% 高い状況で、市内 13 地域のうち 6 地域では高齢化率が 40% を超えています。

2. これまでの取り組み

市では地域の情報格差を解消するため、通信インフラを中心とした地域情報化事業を行ってきました。また、行政事務の電子化やシステムコスト削減のためにシステムの最適化や、マイナンバー制度への取り組み、それに伴うセキュリティ強化を行ってきました。



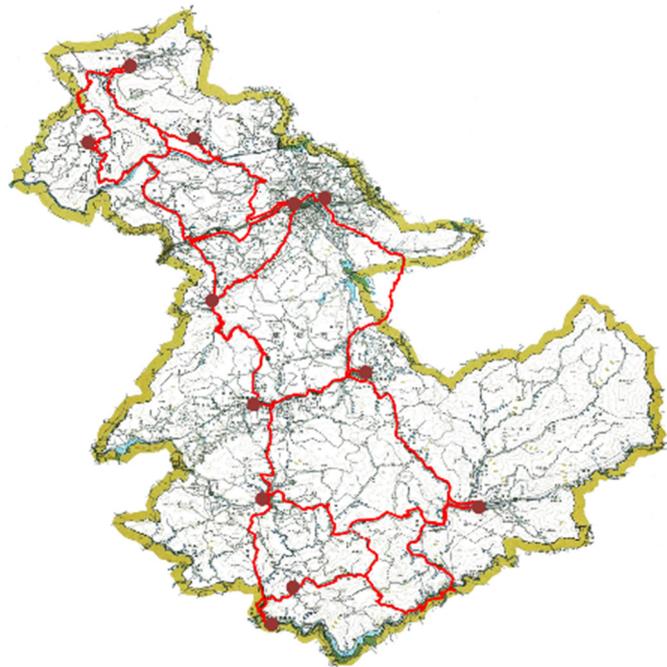
(1) 市内光伝送路の整備

平成 18 年度から平成 21 年度までにかけて、ケーブルテレビ (CATV) 施設整備や光ファイバーの敷設を行いました。現在もこの通信網を利用して、ケーブルテレビ放送やインターネット接続、公共施設間のネットワークとしてなど、さまざまな活用を行っています。

技術革新の進展に併せて、情報通信のニーズは日々増しており、通信インフラは生活の中で非常に重要になっています。

そこで、平成 28 年度に、新たな通信経路の構築や、新たな技術を取り入れたネットワーク機器の導入により、災害等による障害に強い通信環境整備を行いました。

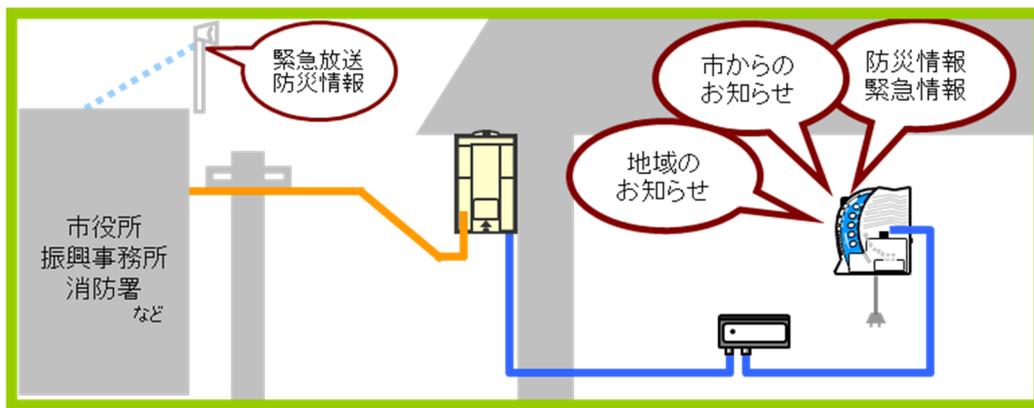
ネットワーク強靱化のために、行政サービスを行う通信網では、SPB「Shortest Path Bridging」、CATV やインターネット接続サービスを行う通信網では TRILL「Transparent Interconnection of Lots of Links」という冗長化技術を採用しています。



(2) 音声告知器設置事業

この市内通信網を生かして、防災情報や地域のイベント情報を、市内の各家庭や事業所に配信できるよう音声告知器の設置事業を行いました。

現在も各家庭や事業所に対して、回線の引き込みや音声告知器の設置を継続しており、市内の普及率は平成 31 年 4 月時点で 94.3%となっています。



(3) 携帯電話等エリア整備事業

広域な市内エリアにおける携帯電話などの電波不感地帯解消のため、平成 21 年度に携帯電話基地局（アンテナ）の自主整備を行いました。

(4) 情報システムの最適化

行政事務のより一層の合理化や効率化を図るため、平成 25 年度にシステム最適化を行いました。これにより、管理・運用の効率化とコストの削減を図り、システムをより高い能力で継続して稼働できる環境としました。

さらに、住民記録などを扱う基幹システムを、平成 25 年度にクラウドシステムに切り替えました。これにより、業務の共通化や標準化、管理負担の軽減、データセンター利用によるセキュリティ水準の向上を図りました。

(5) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に係る取り組み

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてマイナンバー制度が平成 28 年 1 月から開始されました。

市では制度開始に伴い、マイナンバーカードの普及や、制度対応や連携のためのシステム改修、セキュリティ強化のための取り組みを行いました。

(6) 公衆無線 LAN の整備

市では、観光地や公共施設に公衆無線 LAN を整備しています。また、小中学校の体育館など避難所として利用する施設に、非常時に利用できる環境を整備しました。無線

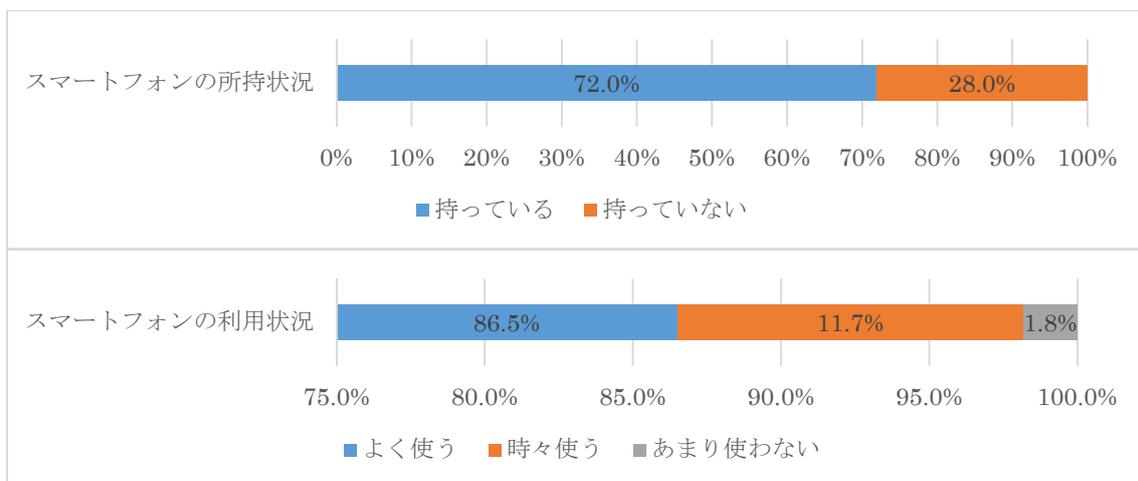
LANの整備は今後も行っていきます。

3. 市民意識調査の結果

本市では、暮らしの現状やまちづくりに向けた意見を伺うため、平成30年11月に、2,500人を対象に市民意識調査を実施しました。

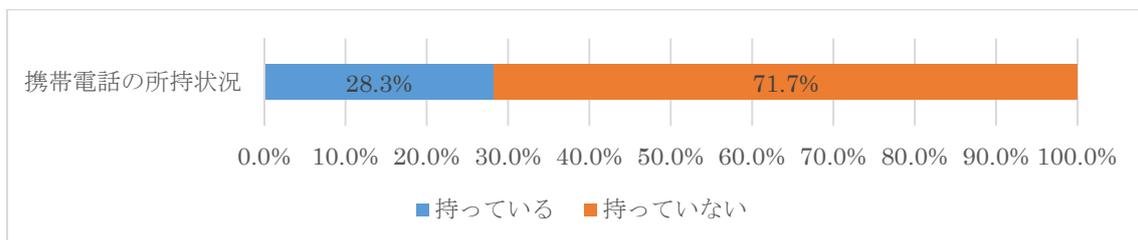
この調査では、情報化社会に関する質問も行っています。

スマートフォンについて



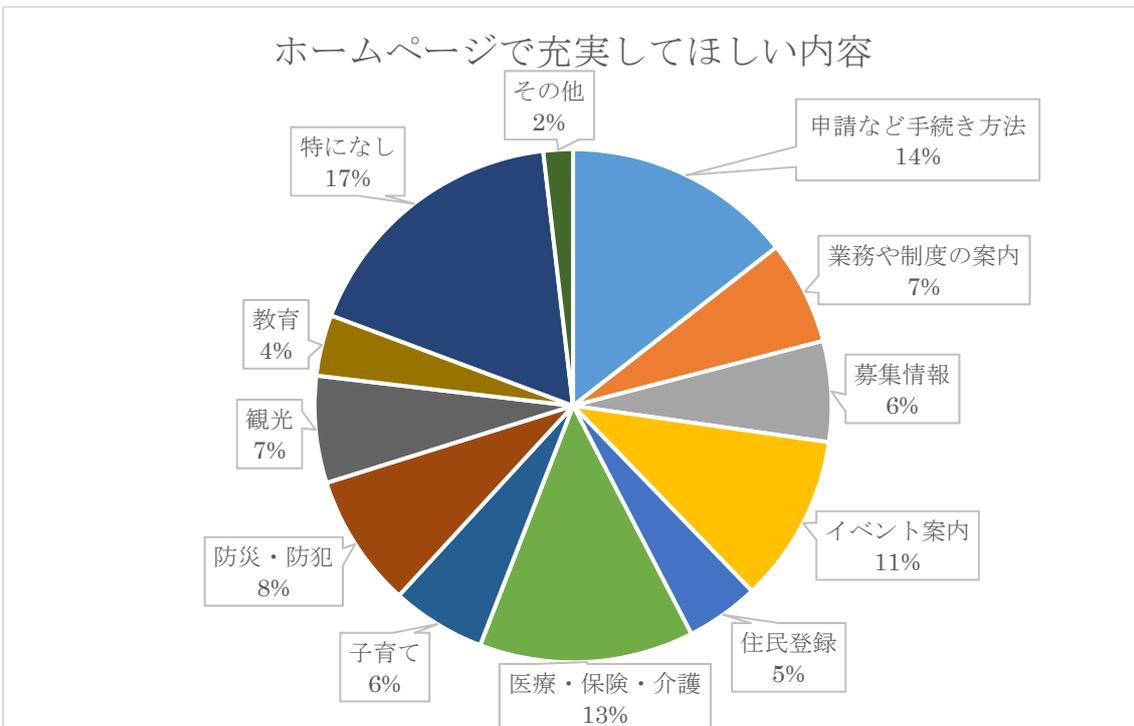
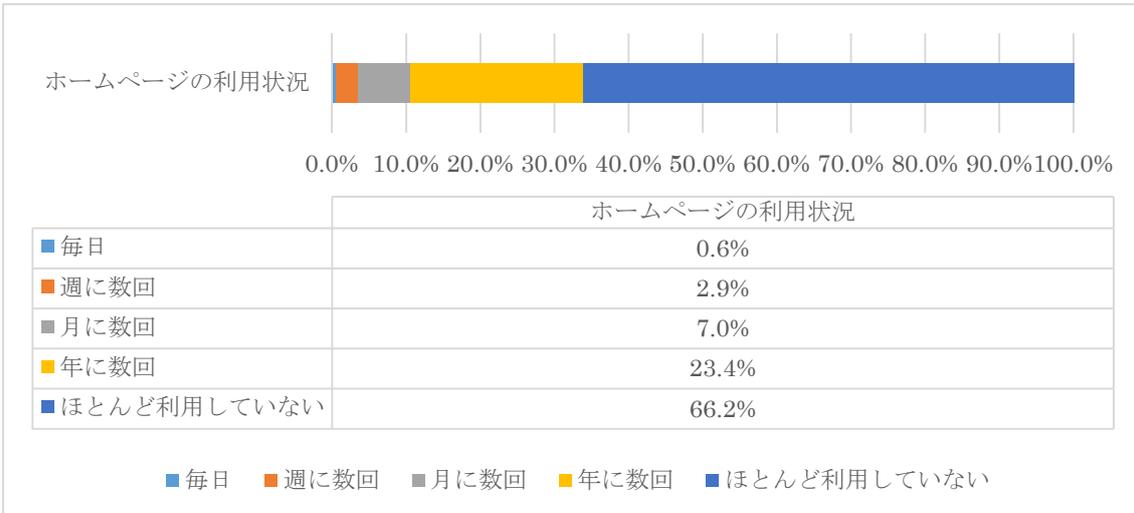
スマートフォンは今や生活に欠かせない身近な情報機器となっています。今後、情報の発信や収集において、スマートフォンの活用は最も効果的と考えられるため、アプリの活用などを積極的に考えていく必要があります。

携帯電話（スマートフォン以外）の所持状況



一方、スマートフォン以外の携帯電話の所持者もあり、複数の情報発信の方法が必要です。

ホームページの利用状況について



ホームページの利用状況では、十分に利用されておらず、申請手続きなど調べたい時のみの利用にとどまっています。ホームページは情報を伝えるのにとっても有効な手段であることから、その内容の充実やオンライン申請など機能追加を検討していくことが必要となってきます。

本計画の方針

本計画は、総合計画の実現を ICT の側面から推進するものです。そのため本計画の基本理念および基本目標は、総合計画が目指す将来像や基本目標を踏まえ設定します。

1. 基本理念

総合計画で掲げる基本理念「安心」「快適」「活力」を踏襲し、目指すまちの姿である将来像「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～」の実現を ICT 活用により推進するため、本計画の基本理念のキャッチフレーズを下記のとおり設定します。

ICT でつながる・ひろがる・かがやくまち
e えな

2. 基本目標

本計画における施策を取り組む上で3つの基本目標を掲げます。

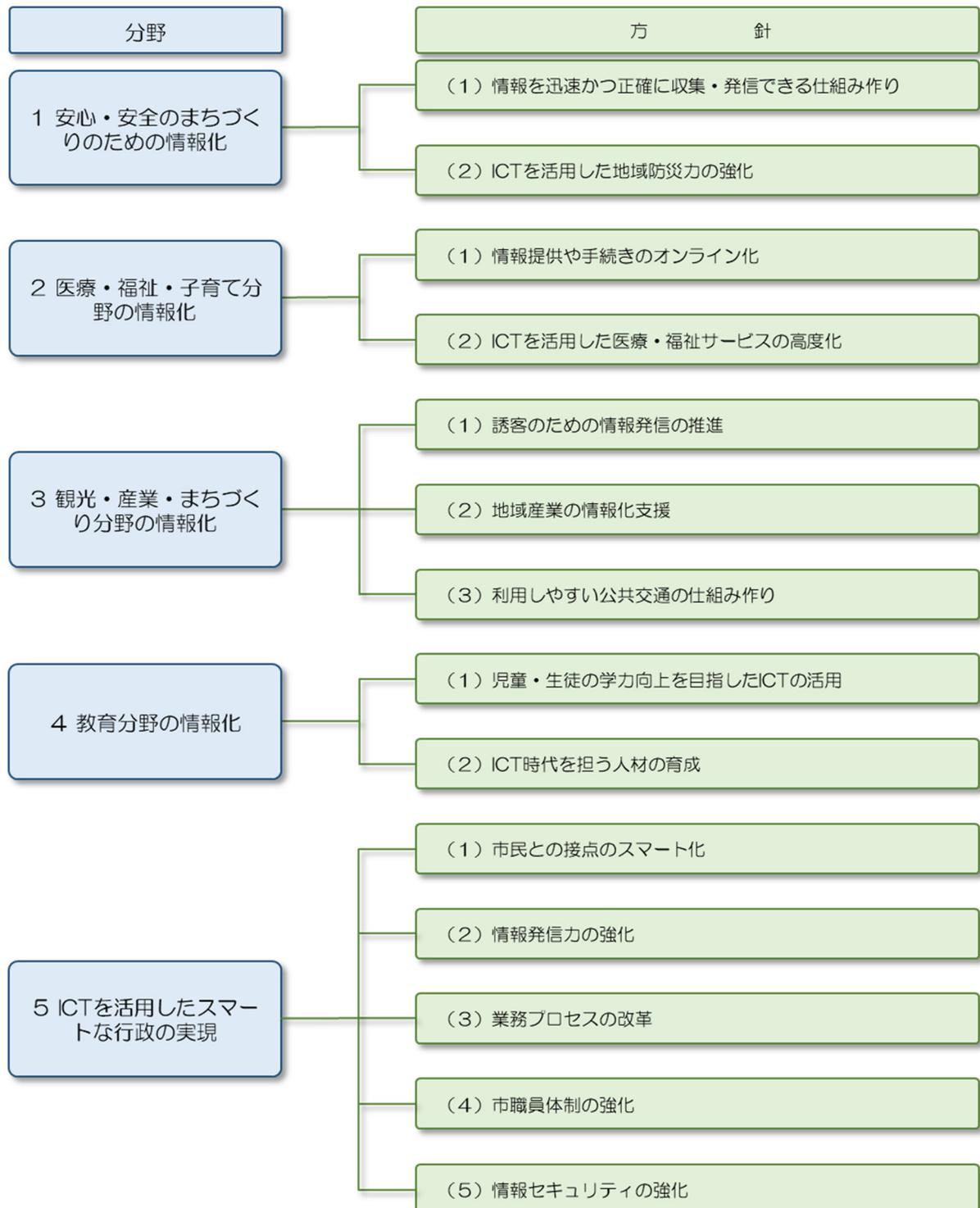
ICT を活用した
地域課題の解決

ICT を活用した
利便性の高い
サービス

ICT を活用した
地域活性化

計画の体系図

各分野別に方針を立て、その方針に沿って施策を実施していきます。



施策の展開

地域課題から導き出した方針と施策を示します。

なお、本市では「はたらく」「たべる」「くらす」に重点を置いて、市民の誰もが住み慣れた地域で、年齢や性別に関わりなく元気に働き続けること、そして安心して住み続けることを目標としています。これに「まなぶ」を加え、市民生活に直接関係する方針には、該当するいずれかの目標を表示しています。



1. 安心・安全のまちづくりのための情報化

市は、地区防災計画の策定や地域防災訓練を行い、防災意識の向上を図っています。

また、防災情報の提供のため、各家庭や事業所に設置する音声告知器は、市内のほとんどの世帯に普及しています。また、消防団員数が多いことも強みです。

一方、山間地で面積が広いため、災害危険個所が多く、過疎化や高齢化により地域で互いに助け合い、支え合う「共助」が難しくなっており、異常気象や大地震が増加する今日、災害時の対応力に不安があります。

ICTを情報の収集・発信の強化だけでなく、地域防災力強化にも活用をしていきます。

(1) 情報を迅速かつ正確に収集・発信できる仕組み作り

① 防災発信力の強化

災害などの情報は、正確にかつ迅速に発信する必要があります。現在は、防災行政無線や音声告知器、市民メール、ホームページなどによる方法により、情報を発信しています。しかしながら、各家庭に設置する音声告知器は、老朽化と維持にコストが掛かることから新たな発信手段を検討する時期にあります。

そこで、より身近で効果的なスマートフォンへのプッシュ配信といった機能の活用など、より効果的な手段を検討、構築します。

<KPI>

防災情報などを提供するシステムの構築

<スケジュール>

計画期間内に防災情報提供システムを構築

② 災害情報収集力の強化

現在の災害覚知は、市民の皆さんからの電話や、消防団からの無線といった音声情報によるものが大半を占めています。このため、通報側と受信側の認識の差が生じることがあり、場所や規模の正確な情報や、緊急性の判断に苦慮することがあります。

そこで、災害現場の状況を迅速かつ正確に把握し、今後の予測などの分析などに活用するための手段を検討していきます。例えば、河川水位や土砂災害センサー、水位等監視カメラを利用して状況の確認や今後の予測を行うことや、職員や消防団員等が、スマートフォンのアプリケーションを使って、被害現場の状況を写真と GPS による位置情報により報告し、災害対策本部で G 空間システムなどにより即時把握できるといった仕組みを検討します。また、カメラの設置は、通学時の子どもの安全や、ごみの不法投棄といった防犯面においても効果を発揮します。

これにより、被害の防止や被害を最小限に抑えることに役立てます。

<KPI>

地域 IoT（防災・防犯にかかるセンサーやカメラ）の設置整備数

G 空間と連携した情報収集システムの構築

<スケジュール>

計画期間内にセンサー類の設置個所数 100 カ所を目標

計画期間内に G 空間防災システムの稼働

③ 地域通信網の強靱化

地域 BWA は、市町村区域単位でデジタル・ディバイドの解消や地域の公共サービス向上を目的とした無線システムによる高速データ通信を行うサービスです。

この地域 BWA によって、観光や防災用の Wi-Fi、センサーなどの無線を使う IoT 機器による、施設の管理・監視や地域の方の見守りが可能となるため、地域課題の解決や、サービス向上のための施策を進めるために有効なインフラとなります。また、市内に敷設する光伝送路と組み合わせて、通信エリアの拡大や障害時の補完といった通信網の強靱化が図れます。そこで、市内でケーブルテレビ事業を展開し、地域情報の配信を行う（株）アミックスコムと連携し、市内の地域 BWA の整備を進め、ICT 活用施策の推進に活用します。

<KPI>

地域 BWA 基地局の設置数

地域 BWA を活用したサービスの実施数

<スケジュール>

計画期間内に3つ以上の基地局の設置

計画期間内に地域 BWA を活用した行政サービスの開始

(2) ICT を活用した地域防災力の強化

① 防災コミュニケーション手段の強靱化

地域におけるコミュニケーションを強化するための双方向の情報をやり取りできる仕組みや、災害時に重要となる地域内の共助の支援と強化を図る必要があります。そのために、避難所 Wi-Fi の整備やコミュニケーションツールを導入し、自治会や消防団、市と連携できる仕組みづくりを進めるとともに、地域の皆さん同士でも情報を共有し、支え合える環境を作り、防災力強化につなげます。

<KPI>

市内各避難所への Wi-Fi 環境の整備

コミュニケーションツールの導入

<スケジュール>

計画期間内に市内の全避難所に Wi-Fi を整備

② 防災情報の見える化

非常時に備え、用意しておく備品や避難のコツ、避難先の情報などは、いつでも、誰にでも、分かりやすく、すぐに確認できるようにしておく必要があります。

そこで、これらの情報や手順を電子化し、対応に漏れがないか分かるなど、スマートフォンなどですぐに調べられ、活用できるように取り組みます。

また、災害時において冷静に、かつ適切に行動をとれるよう、災害を想定したトレーニングツールの提供も検討します。

<KPI>

防災マニュアルの電子化

<スケジュール>

令和2年（2020年）までにマニュアルの電子化
計画期間内にマニュアルの公開

2. 医療・福祉・子育て分野の情報化

市には公立医療機関として、2つの病院と6つの診療所があり、さらに、これまで公立医療機関には設置されていなかった産婦人科が市立恵那病院に平成29年開設されました。

しかし、山間地で広い面積を持つ本市においては、医療機関までの距離が遠く、交通アクセスが不便な地域があります。高齢者は医療機関に通うことが簡単でなく、今後どのようにサポートし、健康寿命を延伸していくかが課題となります。

また、医療機関では、人口減による利用者の減少に加え、医療従事者も不足しており施設運営が難しくなりつつあります。これは介護施設や障がい福祉施設などの福祉分野においても同様です。

子育て分野においては、自然豊かで子育てに良い環境である反面、交通における課題やこども園の保育士不足といった問題からサービスの低下が懸念されています。

このような状況を踏まえ、サービスを低下させないために、ICTを活用し、見守りやコミュニケーションの強化をはじめ、課題に取り組んでいきます。

(1) 情報提供や手続きのオンライン化

① 情報提供や簡単に手続きできるサービスの検討

スマートフォンやマイナポータルを活用した、個々に身近な医療・福祉・子育てに関する情報の提供や、手続のオンライン化を進め、手続き方法の多様化や簡単に情報を取得できる環境を目指します。

<KPI>

スマートフォンアプリによるプッシュ通知件数

マイナポータルなどを活用した電子申請ができる手続きの数

<スケジュール>

計画期間内にスマートフォンアプリの導入

計画期間内にマイナポータルで1以上の電子申請ができる業務を追加

(2) ICT を活用した医療・福祉サービスの高度化



① ICT・IoT を活用した多重的・効果的な見守りの仕組みの構築

見守り機器を高齢者や独居世帯などに設置することで、安否確認や、データの収集と分析により、病気などの予測に活用する仕組みの検討を進めます。また、テレビ電話などを活用した相談や健康指導、自宅またはサロンなどの集まりの場で、遠隔診察を行うことなども検討し、生活や健康に不安のない環境構築を目指します。

<KPI>

遠隔見守り世帯数

遠隔健診サービスの実施数

<スケジュール>

計画期間内に 50 世帯以上に見守り機器を設置する。

計画期間内に遠隔サービス環境の構築

② 医療福祉機関との連携強化と情報共有によるサービスの高度化

複数の医療機関・福祉機関相互の連携が必要な場合には、医療や介護等に関する検査データ等を、情報セキュリティおよび個人情報の保護に十分に配慮しつつ、共有できるようにすることにより、適時適切な医療・介護サービスを提供し、もって市民の健康寿命の延伸につなげます。また、医療・福祉現場にシステムやロボットの導入、スマートフォンアプリの活用による医療福祉・子育て情報の共有を、関係機関や各家庭との間で行い、サービスの高度化を図ります。

<KPI>

データ共有を図り連携する医療福祉機関数

<スケジュール>

計画期間内に関係機関と共有化を図る業務の調整を行う。

3. 観光・産業・まちづくり分野の情報化

恵那峡をはじめとする自然景観、岩村城下町や城跡などの史跡、特産品では栗きんとん、五平餅、寒天など、本市は魅力的な観光資源や特産品が多くありますが、その魅力を市内外に十分に伝えきれていない現状があります。

一方、2027年（令和9年）にリニア中央新幹線が開業予定で、中間駅が隣市の中津川市に建設されるため、本市を訪れる観光客が増えることが期待されます。しかしながら、観光スポットが分散していたり、交通アクセスが不便であったり、観光客の受け入れ環境の整備が十分でないという状況もあります。

そのため、市の観光の魅力を多様なメディアにより発信するとともに、訪れやすい環境作りに取り組む必要があります。

また新たな働き場所創出のため、市内での起業や他からの企業誘致をより一層進めていくとともに、高齢化・人口減少により担い手不足が深刻になっている既存農業・商工業では作業の負担軽減や、生産性・品質向上により、担い手不足解消を図る必要があります。

(1) 誘客のための情報発信の推進

① 情報発信力を高めるため SNS などの積極活用

本市の観光資源や特産品に多くの関心が集まるよう、市ウェブサイトをはじめ、フェイスブックやインスタグラムといった SNS の活用など、多様な情報発信手段を活用し発信力を強化します。

情報発信に当たっては、若手事業者や学生など、SNS の活用が高い若者世代をはじめとした地域の皆さんに、SNS で積極的に市の魅力を発信してもらえるよう、協働の取り組みを立ち上げ、観光客の増加による地域経済の活性化を図ります。

<KPI>

SNS フォロワー数

<スケジュール>

計画期間内に情報発信のための共同の取組体制を確立する。

② 訪日外国人客を呼び込む環境づくり

本市には棚田や中山道など外国人にとって魅力的な観光スポットがあります。こ

れらを活用した「体験型観光」メニューを創造し、観光客誘致を進めるとともに、訪日外国人客も利用しやすい多言語対応での観光施設の紹介や、フリーWi-Fiエリアの拡大、観光地の商店などのキャッシュレス化の促進を図り、観光客が便利に感じ、観光資源に興味を持ち、再び訪れたいと感じる環境構築に取り組みます。

<KPI>

訪日外国人の観光地訪問数

<スケジュール>

計画期間内に観光地のWi-Fiスポットを拡大する。

(2) 地域産業の情報化支援

① 担い手・後継者育成のためのICT活用

農業や商工業において、生産者の高齢化や担い手不足が問題となっています。そこで、手順やノウハウをデータ化し共有することで、新しく就業する人が、事業を成功させ、本市に長期にわたり事業継続できるよう支援します。

現在、農業分野においては、国が農業者の経営力向上や人材育成、生産技術向上につなげるため「スマート農業」の社会実装を進めています。その中で、センサーデータや作業記録等から分析した情報や生産者のノウハウを、データベースに蓄積し提供するプロジェクトを進めています。国の動向を伺いながら、本市でも農業の担い手の全ての方が、このデータ（「ナレッジデータベース」）の活用と実践ができるよう支援し、また、商工業といった他分野においても、同様の仕組み作りの検討を進めます。

<KPI>

ナレッジデータベースが活用できる環境の構築

<スケジュール>

計画期間内にナレッジデータベースが活用できる環境を構築する。

② 労働を軽減するICT技術導入の支援

GPSを利用した自動操縦農作業機械の登場や、アシストスーツや自動草刈り機といった重労働作業や危険作業をロボットが行うなど、労働負担を軽減する技術が実現しつつあります。

そこで、生産者がこうした技術を取り入れる際に、市が貸与あるいは導入に対する

支援を行うことで効率化・省力化を図り、働きやすい環境作りと、さらには少ない人材で経営規模拡大の実現に取り組みます。

<KPI>

労働を軽減する ICT 技術導入相談・支援件数

<スケジュール>

計画期間内に、ICT 技術導入支援制度を施行

③ ICT を活用した農業の生産性や品質向上支援

農業において、温度管理や水量調整など農作物の栽培に必要な管理を、センサーといたった IoT を使うことで、農作物の多収・高品質の実現が可能となり農業所得向上につながります。センサーを水路監視に利用することで、管理負担や安全性にも寄与します。ICT 技術導入支援を行い、生産者が農業で稼ぎ、農業を続けられる環境作りを進めます。

<KPI>

生産性や品質向上のための ICT 技術導入相談・支援件数

<スケジュール>

計画期間内に、ICT 技術導入支援制度を施行

(3) 利用しやすい公共交通の仕組み作り

40/4

① 公共交通バスのオンデマンド対応

面積が広く、店舗や病院までの距離が遠い地域がある本市では、自家用車や公共交通が必要不可欠です。

特に公共交通は、観光客が観光地に向かうための手段としても、また、高齢者のお出掛け機会の確保や社会人や学生の通勤・通学手段としても重要です。

自家用車の普及する現在では、市内の公共交通は利用客が伸び悩み、運営が苦しい状況にあります。今後ますます高齢化が進み、運転をしない高齢者が増えることが予想されるため、公共交通機関の重要性は高くなると考えられます。

そこで、スマートフォンなどでバスの位置が把握できたり、予約して必要な時に乗ることができるなど、利用しやすい仕組みを考え、利用客の増加による公共交通の存続、更には地域交流の活性化につなげます。

また、公共交通路線のない地域を対象に、シェアリングエコノミーによる乗り合い方式などの検討を実施します。

<KPI>

公共交通の利用者数

自主運行バス利用に係る満足度

<スケジュール>

より利便性の高い公共交通オンデマンドシステムを関係企業と検討

計画期間内に公共交通の年間利用者数を 790,500 人に増やす。

② 自動運転技術導入の取り組み

まだまだ先の技術と考えられていた自動運転技術は、今では実用可能な段階にまで到達しています。自動運転が可能となれば、遠方へ出掛けることが容易となり、公共交通では運営における人手不足の解消やコスト削減、地域活性化にもつなげることが可能となります。

そこで、地域事情に適したより良い技術をより早く導入するため、自動運転技術をはじめ、AI や IoT を活用した新たなサービスの創出に向け、企業や大学と連携し、実証実験に協力するなど、地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを進めます。

<KPI>

自動運転に関する事業への協力・参加

<スケジュール>

計画期間内に自動運転の実証実験に協力・参加する。

4. 教育分野の情報化

本市の学校教育における強みとして、熱意と情熱のある教育を行う教職員が多いこと、地域の皆さんとの交流を通じて地元の伝統文化を学習する機会に恵まれていることが挙げられます。一方、急激な少子化の影響により児童・生徒数が少ない学校が多く、大規模校に比べて相互の競争性が乏しいという状況があります。また、教科担任制をとる中学校において、小規模の中学校では教職数が少ないことから所有免許外指導などを行わなければならない学校もあります。

これらの課題を含め、児童・生徒の学力向上や教職員の指導力向上のために ICT を活用していきます。

また、学習塾へ通うことが困難な地域があり、教育環境や学習機会に差が生じていますが、ICT を課題の解決に活用していきます。

さらに、高齢者を含め、全ての市民が ICT を使いこなすことができるよう学びの機会を創出する必要があります。

(1) 児童・生徒の学力向上を目指した ICT の活用

① 児童・生徒一人ひとりに合わせた学習方法の提供

タブレット端末や学習アプリを活用し、得意・不得意を分析し、弱点分野を重点的に学習するなど、ICT を活用して生徒の理解度や学習進捗度に合わせた学習法を提供し、市内小中学生の学力向上を推進します。

<KPI>

小中学校でのタブレット端末を利用した授業数

<スケジュール>

計画期間内に、タブレット端末と学習アプリを活用した授業の実施

② 地域によらず均等な学習教育を受けることができる環境づくり

授業時間外の学習方法はさまざまですが、市内の地域によっては、塾をはじめ習い事をするのが大変な地域もあります。

そこで、ICT を活用した遠隔学習や e ラーニングを取り入れ、市内の児童・生徒に、居住地による影響がなく、学習できる環境を提供します。

<KPI>

家庭で ICT を活用した学習を行った児童・生徒数

<スケジュール>

計画期間内に、家庭での情報端末などによる学習開始

③ プログラミングの学習機会に民間の力を活用

学校での授業が必修となったプログラミング学習は、身の回りにあふれている情報や ICT を、自ら考え、目的のために活用できるスキルを身に付けることを目的としています。

児童・生徒が効果的に、より高度なスキルを習得できるよう、IT 関連企業の技術者などによる授業を実施するなど、民間の力を取り入れ、プログラミング学習を推進します。

<KPI>

民間企業などによるプログラミング授業の実施数

<スケジュール>

計画期間内に、全学校で民間企業などによるプログラム授業を実施

(2) ICT 時代を担う人材の育成



① 地域 ICT クラブの立ち上げ

IoT、AI 時代を生き抜くために必要な、論理的思考力、創造力、コミュニケーション力、ICT リテラシーなどのスキルを育むために、ICT クラブを立ち上げます。

ICT クラブでは、子どもから学生・社会人まで参加し、プログラミングなどの ICT や IoT を学び合い興味関心を持つことで、将来、地域課題の解決や高度情報化社会で活躍する人材の育成を図ります。

<KPI>

ICT クラブの立ち上げ

<スケジュール>

計画期間内に ICT クラブを設立する。

② 教職員の ICT 活用力向上と指導力の向上

授業支援ツールとして ICT を活用してきましたが、児童・生徒に対してプログラミング授業が始まるため、教職員にとって、今後、負担の増加と指導への不安が想定されます。

ICT を活用した教育の推進をするためには、教職員も十分に活用できるスキルを身に付ける必要があります。

そこで、ICT 研修や e ラーニングを受講することで、指導力の向上を図ります。

さらに、校務支援システムや教職員間のコミュニケーションツールなどにより、教職員間で情報共有を行い、指導への不安解消を図ります。

また、ICT 支援員の増強やテレワーク環境構築により、教職員の業務負担軽減を図ります。

これにより、ICT 教育推進と児童・生徒の学力向上につなげます。

<KPI>

ICT 研修を受講した教職員数

<スケジュール>

毎年度、教職員対象の e ラーニングを実施する。

5. ICT を活用したスマートな行政の実現

(1) 市民との接点のスマート化

市役所の窓口での各種申請手続などは、時期によって、混雑状況が大きく異なる傾向があります。特に、年度末から新年度にかけては、転入・転出などの手続きの増加により、窓口が大混雑することがあります。

また、業務ごとに窓口があるため、どこでどのような手続きをする必要があるのかわからず、時間がかかってしまう、そのような状況も見受けられます。

一方、一つの窓口でさまざまな業務を取り扱う振興事務所では、職員が幅広い知見を備えておく必要があるため、負担が大きく、時には来庁者を待たせてしまうことがあります。

また、手書きでの申請書への記入は、手間がかかるだけでなく、誤字などによる修正でさらに時間がかかってしまうことがあります。

そこで、窓口での手続きが簡単に速く済むよう、ICT の活用により紙での申請の廃止や、データ引用による記入項目の削減を進め、手続きの簡素化と迅速化を図ります。

① 待たないで簡単な窓口の実現

振興事務所の窓口では、申請手続き以外にも、観光情報や防災情報といった問い合わせへの対応や、時には外国人に対する対応で翻訳が必要になることもあります。そこで、タブレット端末およびアプリケーションを活用することによって、待ち時間を短縮し、満足いただける対応ができるようにします。

<KPI>

窓口における平均待ち時間の短縮

<スケジュール>

令和2年(2020年)までに市役所窓口においてサービスを開始

② オンライン申請手続きの推進

申請手続きをオンライン化することにより、窓口まで足を運び、手書きする手間と時間の削減が可能となります。

そこで、マイナポータルを活用した申請手続きができる業務の拡大や、施設予約システムの導入、簡易な申し込みであればウェブサイトなどの入力フォームで対応可

とするなど、手続き方法の電子化に取り組んでいきます。

<KPI>

オンライン申請手続き業務数

<スケジュール>

計画期間内にオンライン申請サービスを開始

③ 問い合わせ対応の自動化

市民の皆さんからの電話での問い合わせや、ウェブサイトで調べていることは、共通していることが少なくありません。

そこで、こうした問い合わせ内容を、AI を使って分析し、対応を自動化することで、業務を効率化するだけでなく、市民の皆さんにとって、正確で、迅速で、分かりやすい対応が可能となるよう取り組みを進めていきます。

<KPI>

問い合わせの自動応答対応数

<スケジュール>

令和元年（2019年）までに自動化検討

令和2年（2020年）までにサービス開始

④ マイナンバーカードによる手続きの簡略化の検討

マイキープラットフォームは、マイナンバーカードを活用し、施設の利用カードとすることや、ボランティアポイントなどの自治体ポイントや、クレジットカードなどのポイントを地域経済応援ポイントとして合算し、さまざまな公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的としています。

地域活性化につなげるため、マイナンバーカードを利用した、市の独自サービスの検討を進めます。

<KPI>

マイナンバーカードの独自利用件数

<スケジュール>

計画期間内に1件以上のマイナンバーカード独自利用機能を追加

(2) 情報発信力の強化

本市の「くらし」の情報や行政情報などをより確実に、かつ効果的に発信するため、現在の発信手段の見直し、新たな発信手段の導入を検討し、情報がより手軽に入手し、暮らしに役立てることができるよう内容や機能の充実を図ります。

① 公式ウェブサイトの更新

本市の公式ウェブサイトは、平成 24 年度に公開を開始し、6 年を経過していますが、現在、コンテンツの整理が悪く、必要な情報を探すのに手間がかかってしまうという状況になっています。また、スマートフォンやタブレットといったモバイル端末の画面への対応ができていません。さらに、情報発信を主眼とした作りになっており、ウェブサイトで利用できるサービスが少なく、有効に利用されていません。

そのため、市ウェブサイトを見直し、モバイル端末への対応や、コンテンツの見直しを行うことで、見やすい・探しやすいサイトにリニューアルし、情報発信だけでなく、オンライン申請や問い合わせに対する自動応答などの機能も追加し、市民の皆さんが便利に感じ、使ってみたくなるサイト作りに取り組んでいきます。

また、常に最新の情報を掲載するよう、情報発信の体制を整えます。

<KPI>

公式ウェブサイトのリニューアル

市民アンケートにおける利用者満足度の向上

<スケジュール>

令和 2 年（2020 年）までに公式ウェブサイトのリニューアル

令和 3 年度（2021 年度）の市民意識調査における利用者満足度調査

② スマホアプリ開発と普及

スマートフォンは、市民意識調査においても、およそ 4 人のうち 3 人は所持しているほど普及が進み、生活の中の必需品となっています。身近な通信端末であると同時に、情報のやり取りに最も有効な手段として考えられます。

そこで、ごみカレンダーや防災情報など、ニーズの高い情報を、プッシュ配信といったスマートフォンの通知機能と組み合わせたアプリ開発により、より利便性の高い市民サービスに取り組んでいきます。

<KPI>

アプリ提供

<スケジュール>

令和元年（2019年）までにアプリ導入に当たっての課題を整理・検討
計画期間内にアプリ提供を実現

③ 音声告知器に代わる新たな情報発信の仕組みの検討

市では、市内の各家庭や事業所に音声告知器を設置してきましたが、事業開始から13年が経過し、センター装置も各家庭などの機器も老朽化してきています。

また、現在の仕組みは、防災情報や市や地区の行事などのお知らせを届けるための一方向性の発信システムであり、また、屋内に設置するため屋外で情報を得ることができない状況にあります。

今後、更新を進めるに当たり、双方向通信やどこでも情報を取得できるような新たな技術導入も図っていきます。

<KPI>

新たな仕組みの決定

<スケジュール>

計画期間内に新たな情報発信の方向性を決定

④ プッシュ型情報提供の推進

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てに関するオンラインでの行政手続や、行政機関からのお知らせを確認することができます。現在は可能なサービスが限定的ですが、オンライン化手続きによる利便性向上をさらに図るため、サービスの拡充を進めていきます。また、マイナポータル以外の方法でも、役立つ情報をプッシュ配信できる仕組みを検討していきます。

<KPI>

子育てワンストップサービスを利用した各種申請件数

<スケジュール>

計画期間内に子育てワンストップサービスで可能な手続き業務を拡大

⑤ オープンデータの提供と活用

市の保有する施設やインフラに関する情報のほか、子育てや福祉、観光や地域活性化に資する情報など、公開可能な情報は積極的にオープンデータ化を推進します。

公開に当たっては、市ウェブサイトや、岐阜県オープンデータカタログサイトを活用し、そのコンテンツを増やしていきます。

また、データを検索しやすくする、API 機能などにより利便性を向上させる、二次利用が容易にできるデータ形式で公開するなど、活用しやすい環境づくりを進めます。

さらに、市民、企業、教育・研究機関等と連携し、オープンデータの活用・分析を行い、新たな施策を立案することで、地域の課題解決や活性化を図ります。

<KPI>

二次利用ができるデータ形式で公開したデータ数

オープンデータを活用した政策立案の実施数

<スケジュール>

計画期間内に市ウェブサイトオープンデータを公開

(3) 業務プロセスの改革

ICT の普及によって、行政事務においても、さまざまなシステムを活用することで、膨大な量の作業を少ない人数、短い時間で処理できるようになりました。しかしながら生活の多様化に伴い行政事務も複雑化し、システムの乱立や管理負担の増加など新たな問題が発生しています。

そこで、データの共有化などシステムの合理化、行政事務の進め方そのもの見直しを行うことで、行政事務の効率を上げ、正確かつ迅速に行政サービスが行われるよう、ICT 技術を活用していきます。

① 業務効率化のための BPR の実施

業務の効率化を図るためには、自らの業務の棚卸と整理を行うことが必要です。そこで、単にシステムの導入や更新をするのではなく、それぞれ業務の BPR を行った上で、カスタマイズを抑えた新たなシステムの導入や既存システムの更新を行っていきます。

なお、システム導入や更新については、コストや管理負担が軽減できるクラウドを第一に検討して進めます。

<KPI>

BPR 実施件数

<スケジュール>

システム更新の検討時に BPR を実施

② 業務のデジタル化・ペーパーレス化

業務のデジタル化・ペーパーレス化を推進し、印刷等コストを省き、二次利用しやすいデータにすることで、生産性の向上を図るとともに、デジタル化した情報をタブレットで活用できる環境を構築することで、市民サービスの向上、業務の効率化、多様なワークスタイルの実現などに取り組みます。

また、デジタル化した公文書の適正な管理のために、文書管理システムの見直しも行っていきます。

<KPI>

ペーパーレス化された業務や会議の数

<スケジュール>

令和元年（2019年）までにペーパーレス会議環境の構築と実施

③ 業務の自動化の推進

行政事務は、法律に基づいた業務も多く、それらについては、手順などがルール化されているため、新たな技術の活用により業務の効率化を図ることができます。

そこで、業務時間の短縮や処理精度の向上のため RPA の導入の検討を行います。

また、AI を使うことで、紙媒体を電子データ化する際の記載内容の自動判定や、デジタル航空写真上の家屋や農地・山林などの状況判定、電話による問い合わせに対する自動判定による回答なども可能となります。

そこで、これまで、これらの業務に職員が費やしてきた時間や労力を他の業務に充当したり、削減したりすることで、業務の効率化、コストの削減につなげていきます。

<KPI>

業務の自動化により削減された時間外勤務時間数

<スケジュール>

計画期間内に5以上の業務で自動化を実施

④ リモートワークの推進

土地や施設の調査や、世帯訪問などでは、それらの状況を紙に記録し、職場に持ち帰った後に、システムに入力しているため、情報の更新や共有に時間を要するケースがあります。

そこで、現地で直接システムに入力することで、情報が迅速に更新されるなど、場所にとらわれない業務環境を構築し、行政事務の効率化と生産性を上げます。

<KPI>

リモートワーク実施により削減された業務時間数

<スケジュール>

令和元年（2019年）までにリモートワーク環境の構築および運用開始

（4）市職員体制の強化

ICTに係る施策を推進するために、組織横断的な推進体制を構築します。また、新技術の積極的な導入や、施策に必要なインフラ整備を行います。

市の業務において、パソコンやシステムをはじめICTを利用しない分野はありません。ICTを使いこなす力は、今やどの分野においても必要といえます。

また、情報をより一層効率化するためには、システムだけでなく、利用する職員のICTに関する知識やスキルも向上させる必要があります。また、情報資産の価値が高まるのに併せ、セキュリティに対する知識や市情報セキュリティポリシー等の理解と遵守も必要です。また、ICTを活用した新しい取り組みを進める上でも、ICTに関する一定の知識を得ておく必要があります。

① CIO 機能の強化

CIO（本市副市長）を長とした推進部会を設置し、施策や、施策に基づき各部課が取り組む事業について意思決定と進捗管理を行い、施策の変更等が必要な場合、推進委員会へ具申します。CIOは計画の立案や評価、庁内の調整のために、幅広い分野におけるICT活用のための知識やセキュリティ、官民データ活用推進に関する知見を

広げる必要があることから、CIO を補佐するために、専門知識や経験を積んだ外部人材を登用し、さらなる推進体制の強化と施策の着実な推進を図ります。

<KPI>

ICT 活用推進部会の開催数

CIO 補佐官の設置

<スケジュール>

毎年 1 回以上の推進部会の開催

計画期間内に CIO 補佐官の登用

② 教育研修の実施

新規採用職員に対して、業務を遂行する上で必要な共通業務システムの操作やルールに関する集合研修を行います。また、他機関が実施する研修や e ラーニングに参加し、知識を習得することで、業務の生産性を上げ、行政サービスの向上を図ります。

また、オープンデータ化や活用を進めるために、オープンデータ伝道師などの有識者によるセミナーに参加するなど、その必要性や取り組みそのものに対する理解から利活用方法まで学び、地域課題や地域活性化のために役立てる力を身に付けます。

<KPI>

研修の実施数

研修を受講した職員数

<スケジュール>

毎年職員を対象とした集合研修或いは e ラーニングを実施

計画期間内にオープンデータ伝道師による利活用研修を実施

(5) 情報セキュリティの強化

官民データ活用の推進は、わが国が抱える諸問題の解決や今後の成長・発展に欠かせない取り組みではありますが、データの活用やその流通に当たっては、サイバーセキュリティや個人情報などを適正に取り扱うことが重要となります。

また、災害などが発生した場合に、システム停止やデータ損壊で業務が停止することを防ぐため、ICT 分野においても業務継続計画 (ICT-BCP) を策定する必要があります。

今後、データ活用を進めていく上で、データを提供する側、利用する側双方が安心で

きるよう取り組んでいきます。

① 情報セキュリティ監査・点検

情報セキュリティを取り巻く脅威や対策は常に変化しています。

そこで、情報セキュリティ水準の向上を図る上で重要となる PDCA サイクルにおける評価 (Check)、見直し (Action) について、環境の変化に対応しつつ、定期的に繰り返していきます。

<KPI>

監査の実施数

<スケジュール>

毎年 1 回セキュリティ監査を実施

② 他機関との連携体制の強化

情報セキュリティインシデントを完全に防ぐことはできません。

そこで、情報システムに対するサイバー攻撃などの情報セキュリティインシデントが発生した際に、国や県の他、関係機関、外部事業者、専門家等と情報共有を行い、連携して対応できる体制を作ります。

また、市組織においては恵那市情報セキュリティポリシーに基づく、CISO (副市長) を委員長とした情報セキュリティ委員会を設置しています。単に情報セキュリティインシデントが発生した時だけでなく、日常のセキュリティ対策状況の確認や緊急時対応計画の見直しなど委員会の役割と機能の強化を図ります。

<KPI>

セキュリティインシデント対応体制表の整備

<スケジュール>

令和元年 (2019 年) までに詳細な体制表を作成

毎年体制表を見直し

③ セキュリティ対策方針の遵守と教育の実施

「サイバーセキュリティ基本法 (平成 26 年法律第 104 号)」および「個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号)」のほか、これら法律に基づく各種規則

や恵那市情報セキュリティポリシーや個人情報保護条例を遵守し、適切な官民データ活用の推進が図られるよう必要な取り組みを行っていきます。

職員に対する集合研修や e ラーニングを実施することで法令遵守を徹底し、情報セキュリティインシデント防止に努めます。

また、国・県などと連携し、セキュリティ訓練を実施し、職員の意識向上やインシデント時に適切な行動が取れるよう取り組みます。

<KPI>

研修の実施数

<スケジュール>

管理職員に対する毎年 1 回以上の集合研修を実施

全職員に対する e ラーニングによるセキュリティ研修を実施

④ セキュリティの確保

データの漏洩や機器の破壊を防ぐため、データ保管先であるサーバ室内の機器の適正管理や入退室管理の徹底などを進めるとともに、災害・事故など発生時には、緊急時対応計画に基づく適正な行動による業務継続の確保や、行政情報を保全するために、システムのバックアップ機能の強化、情報システムの基盤としてクラウドの利用拡大を進めていきます。

<KPI>

クラウド対象業務数

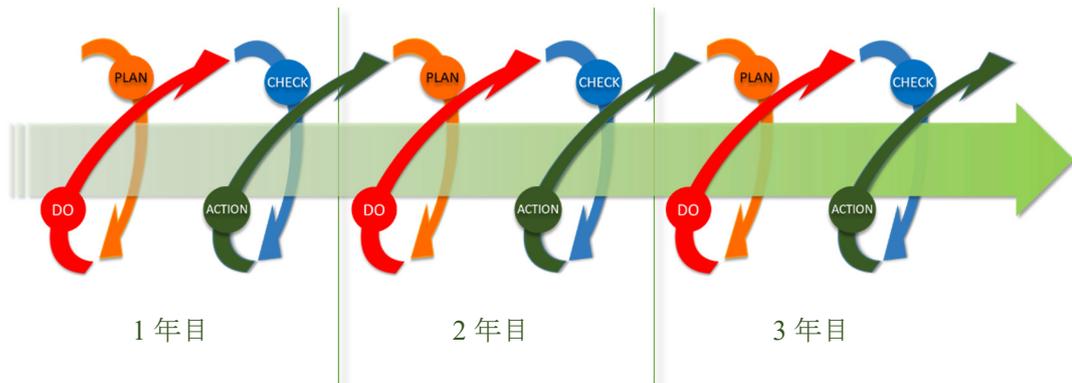
<スケジュール>

令和 2 年（2020 年）までにクラウドを導入する業務の拡大について整理・検討

計画期間内にクラウドを導入する対象業務を拡大

計画の進行管理について

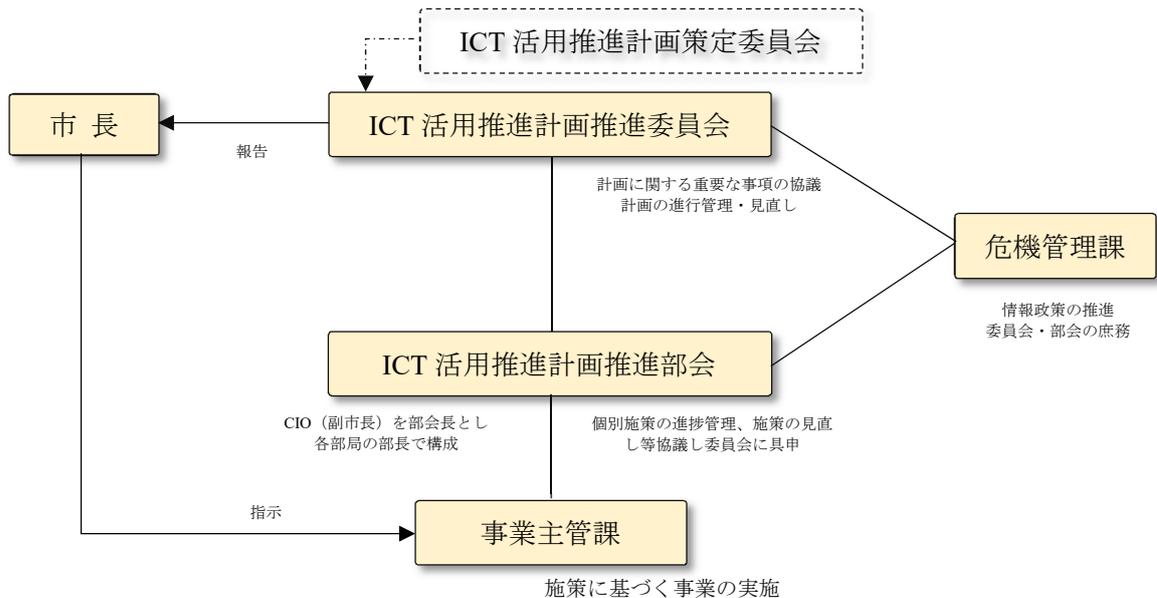
本計画は計画期間を3年間としますが、技術革新が著しい分野のため、1年ごとにもPDCAを実施し、必要に応じて個別施策を追加・廃止するなど見直しを行い、本計画の改訂を行っていきます。



また、本計画の最終年度には、各施策の進行状況を把握・分析し、今後の計画につなげていきます。

計画の推進体制について

施策を推進していくために、下記の体制により総合的かつ横断的に取り組んでいきます。



参考資料

1. 恵那市 ICT 活用推進計画策定委員会

(1) 委員名簿

	氏 名	選出団体／役職等
委員長	藤井 章博	法政大学理工学部 教授
副委員長	古山 紀昭	恵那商工会議所 監事
委員	加藤 博靖	恵那市恵南商工会 副会長
〃	長谷川 満	恵那市小中学校校長会
〃	岩井 慶次	恵那市防災研究会 会長
〃	遠藤 茂樹	恵那市民生委員児童委員協議会 会長
〃	林 達雄	株式会社アミックスコム
〃	古山 義晃	G-TEC 株式会社 代表取締役社長
〃	堀 幸二	有限会社イソップ 常務取締役
〃	山崎 泰明	いちよしビジネスサービス株式会社 取締役会長
アドバイザー	廣川 聡美	総務省地域情報化アドバイザー

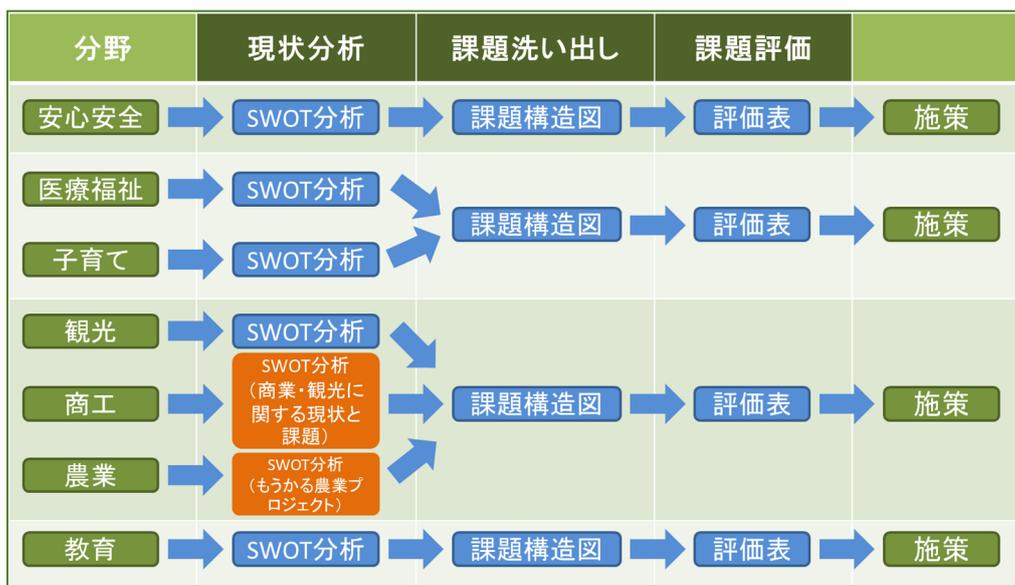
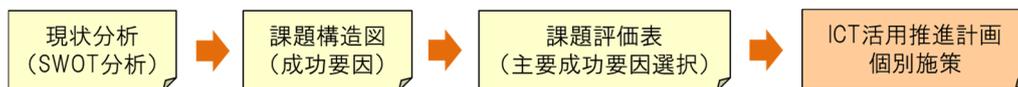
(2) 委員会実施日

開 催 日	会 議	内 容
平成 30 年 12 月 13 日 (木)	第 1 回策定委員会	計画の策定についての目的やスケジュール 社会や国の動向について
平成 31 年 3 月 25 日 (月)	第 2 回策定委員会	環境分析の評価 課題の評価と整理
令和元年 5 月 21 日 (火)	第 3 回策定委員会	計画案の審議
令和元年 7 月	第 4 回策定委員会	計画案の審議

2. 策定までの過程と成果物

(1) 施策を導き出すために行った手順

取り組むべき施策を決めるために、現状を把握し課題を明確する事が大事と考え、分野ごとに、ワークショップを実施し、下記の手順により策定を進めました。



(参考)

SWOT分析

強み・弱み・機会・脅威の観点から現状を「見える化」することで、取り組むべき「課題」が把握しやすくなります。さらに、それぞれの意見の間に因果関係がないか矢印を付記しています。

S(強み). 自分たちの強みは何か.	O(機会). 有利な状況は何か.
W(弱み). 自分たちの弱みは何か.	T(脅威). 不利な状況は何か.

S (Strength : 強み) と W (Weakness : 弱み) は内部環境。
O (Opportunities : 機会) と T (Threats : 脅威) は外部環境。

記号	表記	説明
因果関係 (片方向)	→	意見・認識又はグループ間が片方向の因果関係 (主従関係) にあることを示す。
因果関係 (双方向)	↔	意見・認識又はグループ間が相互に因果的であることを示す。
相反関係	⇄	意見・認識又はグループ間が相反する関係にあることを示す。

課題構造図

SWOT 分析により、明らかになった問題点を解決するため、あるいは目標を達成するために取り組むべき課題を出し、SWOT と同様に相関矢印を付記しています。

課題評価表

課題構造図で明らかになった主要課題を整理、影響性・戦略性・容易性で評価し政策に取り込むかどうかの判断材料としました。

(2) ワークショップや策定委員会の状況

① 分野別ワークショップ

平成 31 年 2 月 6 日、3 月 11 日に職員による分野別ワークショップを実施

実施内容

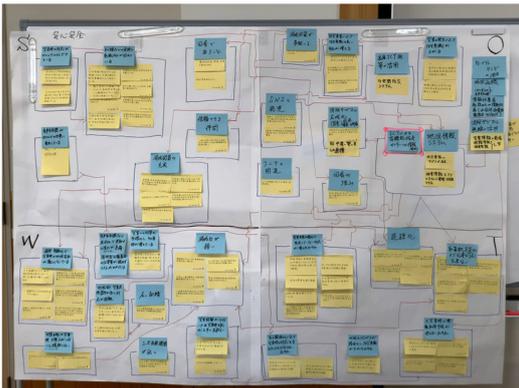
- ・ 環境分析 (SWOT 分析)・・・市の現状から問題を明確化
- ・ 課題構造図・・・取り組むべき課題と、課題同士の相関を明確化
- ・ 課題評価表・・・課題構造図から課題を整理



② 計画策定委員会

第2回策定委員会において、成果物に対する意見や評価を実施
実施内容

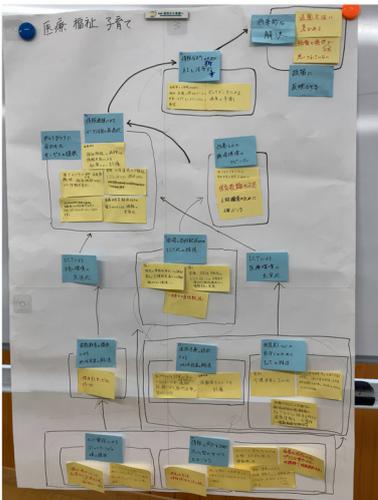
- ・ 成果物（SWOT分析表、課題構造図）に対する意見や評価
- ・ 課題評価表の完成



SWOT分析 (安心・安全)



SWOT分析 (教育)



問題構造図 (医療・福祉・子育て)

観光・産業					観光・産業				
課題	影響性	戦略性	容易性	総合	課題	影響性	戦略性	容易性	総合
多様な利用性向上と 団体のマネジメント等 導入と促進等	3	3	5	11	他分野技術や過去の 事例を参考に、より細やかな 栽培による高品質の 実現	4	5	3	12
情報発信が活発なため SFM等と連携活用等	3	5	5	13	クラウドサービスの情報 連携を強化してFMF 安心の信頼を提供	5	5	2	12
交通の利便性向上等 の普及推進等導入	5	3	1	9	FMFサービスの普及率向上 による高品質の品質 向上等への対応	3	4	3	10
FMFサービスの普及率 向上等による高品質の 品質向上等への対応	4	4	4	12	他分野技術や過去の 事例を参考に、より細やかな 栽培による高品質の 実現	5	4	3	12
FMFサービスの普及率 向上等による高品質の 品質向上等への対応	5	4	3	12	他分野技術や過去の 事例を参考に、より細やかな 栽培による高品質の 実現	4	5	3	12

課題評価表 (観光・産業)

(参考)

「恵那市産業振興ビジョン」より
稼ぐ商業・観光のためのSWOT分析

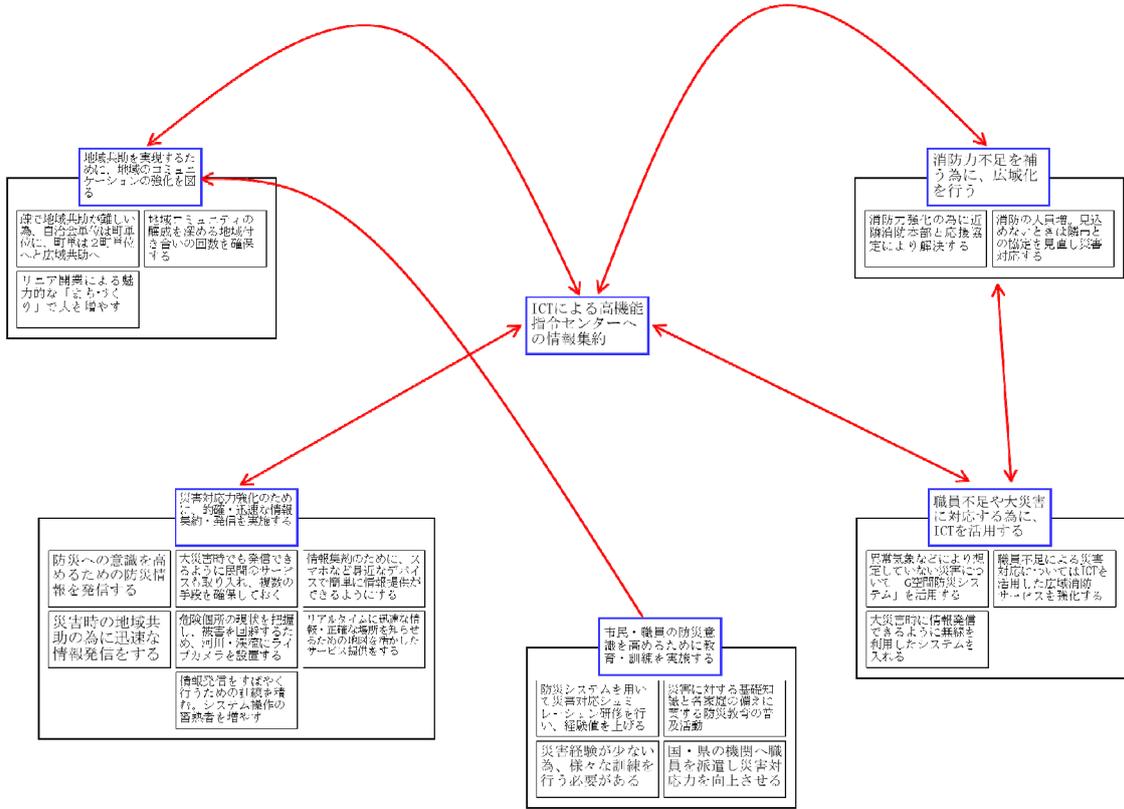
S 強み	観光客数に影響する要素 ・温泉・豊かな自然・栗きんとんや五平餅などの特産品・歴史の町並み(タイムスリップ)・文化財(史跡)が多い・棚田など農村風景(日本の美しさ)・道の駅の集客力・恵那峡再整備・大正村浪漫リニューアール・SL運行計画・大人の旅行が人気・東海地方からの旅行者が増加 観光消費単価に影響する要素 ・栗きんとんなど和菓子の新商品開発・体験プログラムなどの開発・SL運行計画 観光関連産業の稼ぐ力 ・製造業と農林水産業が域外から稼いでいる 稼ぐ観光とするための体制 ・広域連携による取り組み	O 機会	観光客数に影響する要素 ・超高齢化社会によるシニア旅行者の増加・地方での訪日旅行者の増加・その他でしか体験できない観光へのシフト・グルメ・温泉・自然が旅行の目的・集客力のある道の駅が県内に多数・文化財に対する関心の高まり・リニア開業によるアクセス向上・道路網整備による交通の利便性向上・県の電気自動車充電設備整備計画・東濃地域が朝ドラの撮影地に決定・映画による岐阜の知名度アップ 観光消費単価に影響する要素 ・訪日外国人を含めた富裕層 観光関連産業の稼ぐ力 ・付加価値の高い製品への見直し・IT活用・事業者連携による生産性向上への注目	外部要因
	W 弱み		T 脅威	
内部要因				

「もうかる農業プロジェクト」

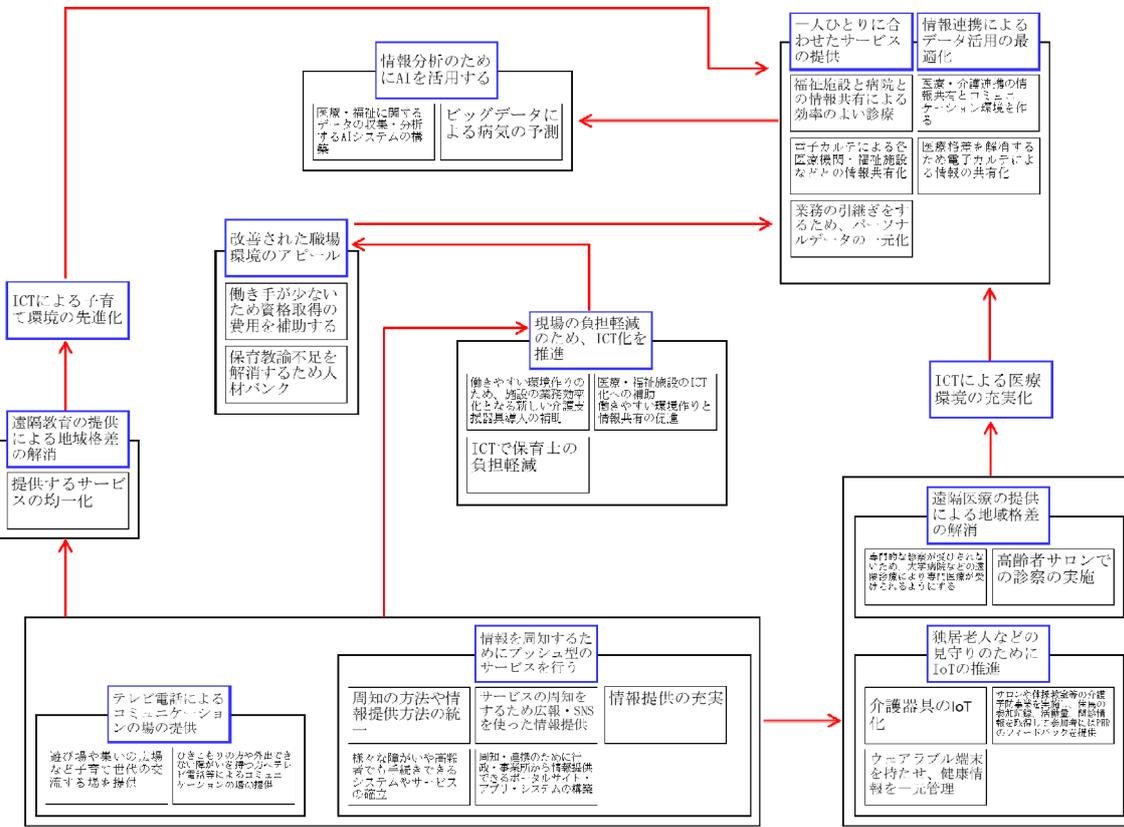
SWOT分析

S 強み	生産環境 ・県内では4位を誇る豊富な農地 ・食味の良い米(特A米) ・豊かな水 ・規模の大きな畜産施設 ・市内和菓子店と連携した超特選業の契約栽培 ・日本最大規模を誇る栗園 ・寒暖差のある気候条件 担い手環境 ・地域の元気な高齢者 ・新規就農者の増加 ・豊富な農地 ・集落営農等の組織の増加 ・セカンドライフセミナーや発達掘ゼミなどの制度	流通・販売 ・豊富な直売所(市内20箇所) ・集客力のある3箇所の道の駅 ・大都市圏への近さ 商品開発 ・恵那農業高校の活用(食品科学科) ・川上屋をはじめとする力のある菓子店の存在 ・志の高い料理人の存在	O 機会	生産環境 ・笠置山栗園の整備による栗生産体制の強化 ・農地の流動化による集約の推進(農地中間管理事業の制度拡充) ・農業生産法人の増加 ・その他でしか体験できない観光へのシフト ・ニューツーリズムへのニーズ拡大 担い手環境 ・農業への新規参入や企業参入への関心が高まっている ・国・県が担い手施策を強化	流通・販売 ・リニア開業によるアクセス向上 ・アジア諸国の経済成長による輸出需要の増加 ・海外での日本食ブーム ・2020東京オリンピックによるインバウンドの増加 商品開発 ・専門料理店での特徴のある農産物へのニーズの高まり ・堅調な道の駅での加工品販売 ・健康志向ブーム	外部要因
	W 弱み	T 脅威		生産環境 ・耕作放棄地の増加 ・イノシシをはじめとする鳥獣被害の拡大 ・農業施設の老朽化 ・農業機械の高額化 担い手環境 ・少子高齢化の急激な進行による担い手の減少 ・農業従事者の高齢化 ・人口流出、過疎化による地域活力の低下	流通・販売 ・輸送コストの増大 ・鮮度の維持 ・多品目栽培による生産量供給量不安定 商品開発 ・冷凍食品の増加 ・安い外国産の流通 ・他地域のブランド力のある商品の流通	
内部要因						

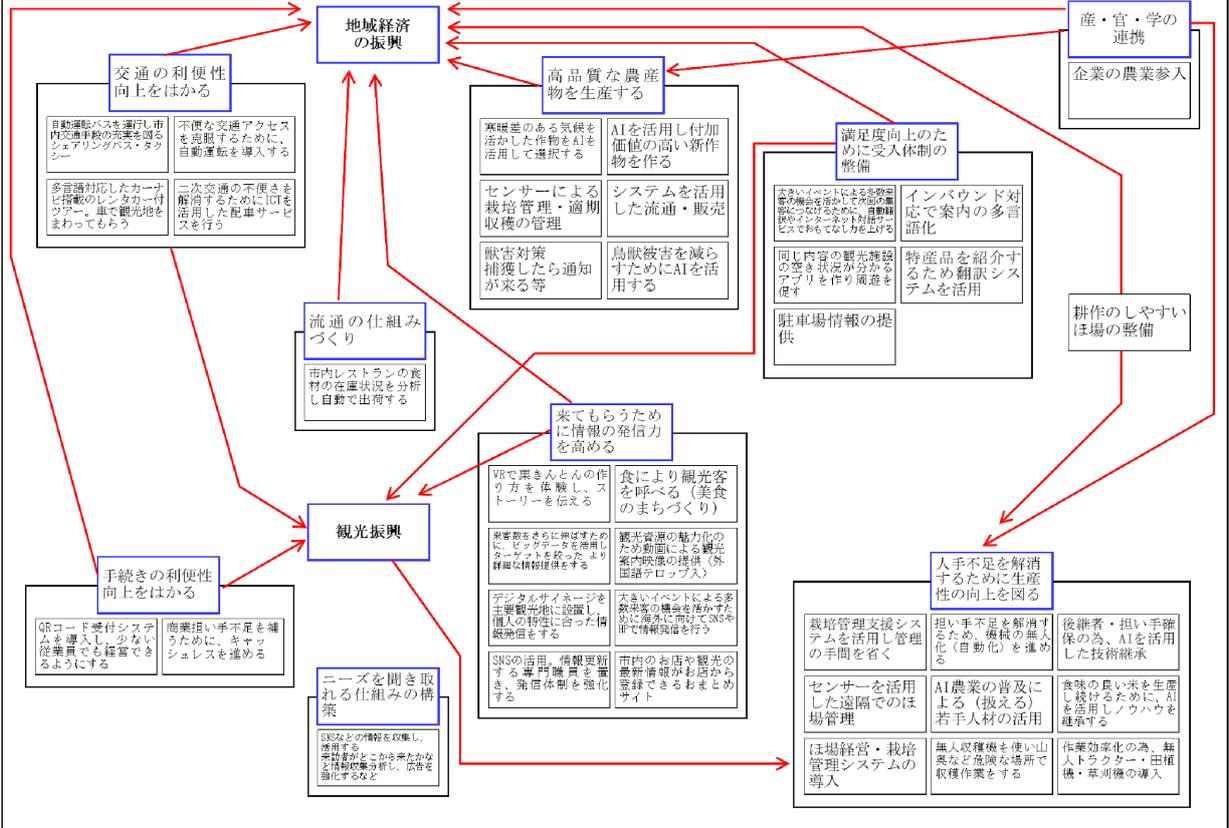
安心・安全分野の課題構造図



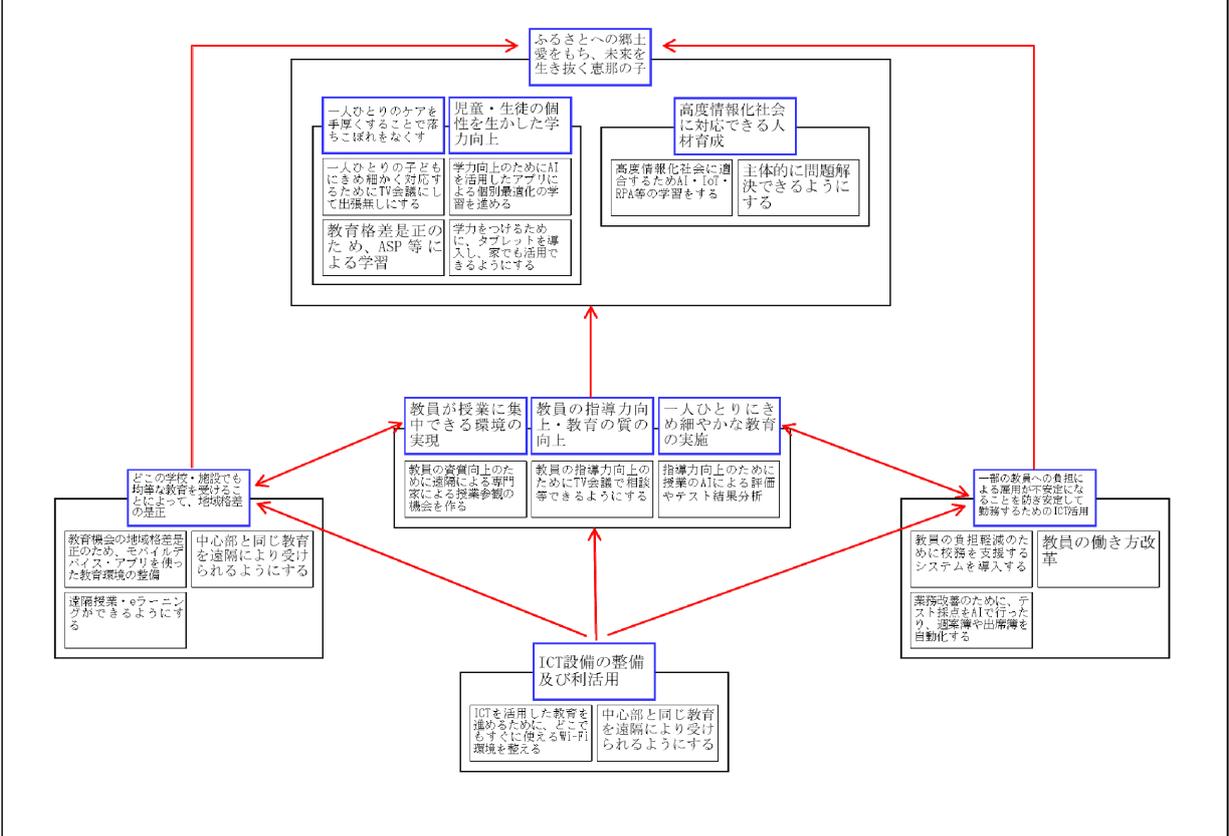
医療・福祉・子育て分野の課題構造図



観光・産業分野の課題構造図



教育分野の課題構造図



(5) 分野別に洗い出した課題



3. 用語集

	用語	解説
#	5G	4Gを発展させた「超高速」だけでなく、「多数接続」、「超低遅延」といった新たな機能を持つ次世代の移動通信システム。
A	AI	知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。Artificial Intelligence の略で、人の知的動作をコンピュータにより模倣・再現させる技術。
	API	Application Programming Interface の略で、別のプログラムから、データや機能呼び出して直接利用あるいは共有できるようにするための仕様。
B	BCP	事業継続計画、Business continuity planning の略。災害等が発生した場合でも、事業・業務が継続できるように、対応策をまとめた計画のこと。 ICT 分野では ICT-BCP と呼ばれる。
	BPR	Business Process Re-engineering の略。業務の実態を、事実に基づいて一つ一つ徹底的に把握し、長年の慣習で気づかなくなり日ごろ意識しない原因・問題をあぶり出した上で、業務プロセス全体を再構築すること。
C	CIO	最高情報責任者、Chief Information Officer の略。事業活動における ICT の導入・利活用を進める役割を担う。 また組織全体の IT 活用を俯瞰し、情報基盤の構造と共に、組織全体の IT 部門の機能と役割を変革し、“全体最適化” 実現に貢献する役割を持つ。

	CISO	最高情報セキュリティ責任者、Chief Information Security Officer の略。本市全体の情報セキュリティを統括する職員で副市長が担当する
E	e ラーニング	インターネットをはじめ、ネットワークを利用したオンラインで行う学習のこと。 時間や場所に捉われない学習が可能で、学習進捗など管理しやすい利点がある。
F	FTTH	光ファイバーを伝送路として、家庭や事業所へ直接引き込む光通信網の構成方式。Fiber To The Home の略。
G	GPS	衛星による地球上の現在位置を測定するためのシステムのこと。Global Positioning System の略。全地球測位システム。
	G 空間システム	GPS（全地球測位システム）および GIS（地理情報システム）による位置情報を活用したシステム。
I	ICT	通信技術を活用したコミュニケーション手段であり、近年では情報処理だけでなく、通信技術を利用した産業や設備、サービスを総称して呼ぶことが多い。 Information, Communication, Technology の頭文字をとったもの。
	ICT リテラシー	ICT に関する知識を持ち、使いこなす能力。
	IoT	モノのインターネットと呼ばれ、Internet of Things の略。実体ある物が通信技術によりつながり、制御管理される仕組み。
K	KPI	組織が掲げる目標の達成度を評価するための指標をいう。Key Performance Indicator の略。
P	PDCA	「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」の頭文字をとったもので、業務の効果を上げるために行う手法。
R	RPA	Robotic Process Automation の略で、デスクワークの

		定型業務を、ソフトウェア型のロボットが代行し、業務を自動化する仕組み。
S	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略。インターネット上の環境で社会的ネットワークを可能にするサービス。コミュニケーションサービスを提供するウェブサイトを差すことが多い。代表的なサービスとして、フェイスブック (Facebook) やツイッター (Twitter)、インスタグラム (Instagram) がある。
	Society5.0	狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、わが国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。ICT を最大限活用し、サイバー空間と現実世界の融合を図り、新たな価値創出に取り組む社会をいう。
	SPB	ネットワーク網の冗長・負荷分散を実現する技術。通信網の最適な経路を計算し、障害時には自動的に切り替え、サービスの中断を防ぐことが可能。Shortest Path Bridging の略。
T	TRILL	SPB と同じくネットワーク網の冗長・負荷分散を実現する技術。通信網の最適な経路を計算し、障害時には自動的に切り替え、サービスの中断を防ぐことが可能。Transparent Interconnection of Lots of Links の略。
W	Wi-Fi	無線 LAN に関する登録商標。
	Wi-Fi スポット	Wi-Fi を利用できる場所、施設のこと。
あ	アシストスーツ	思い荷物の持ち運びに係る負担を軽減するため、身体に装着して力仕事をサポートする装具をいう。
い	イノベーション	革新あるいは新機軸と訳され、新しいアイデアや創意

	ン	工夫などによりもたらされる変化。
お	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含めた二次利用が可能な利用ルールで公開する組織が持つデータ。データ活用により新たなサービスの創出が期待される。
	オープンデータカタログサイト	オープンデータを分かりやすく利用しやすいようにまとめたウェブサイト。利用可能なデータの案内や検索ができ、活用を促進するもの。
	オンデマンド	英語で「要求に応じて」の意味。利用者からの求めに応じてサービスが提供される場合に使われる。
	オンラインサービス	インターネットをはじめ、ネットワークを通じて提供されるサービスをいう。
	オンラインサイト	インターネットを通じてサービスを行うウェブサイトをいう。ホームページやネットショップも含まれる。
か	カスタマイズ	ユーザーの要望に合わせて、見た目や機能、構成や操作方法といったシステムなどの仕様を変更すること。
	官民データ活用推進基本法	情報通信ネットワークを通じて流通するデータを効果的に活用し、少子高齢化といった課題解決につなげることを目的に、平成 28 年 12 月 14 日に施行された法律。
き	キャッシュレス	商品の購入やサービスの提供を受けた際に、現金以外で対価を支払うこと。
く	クラウド	ネットワークを経由して、データやシステムといったコンピュータ資源をサービスの形で提供する形態のこと。クラウドサービスの利用で、運用・管理の手間の削減、コスト削減、堅牢なデータセンターの利用でセキュリティの強化を図ることができる。
け	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

こ	公的個人認証サービス	公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて安全・確実な行政手続きなどを行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供するもの。
	個人情報保護条例	組織が保有する個人情報の取り扱いに関し、個人の権利利益の保護を図るため、取り扱いルール他規定したもの。
	子育てワンストップサービス	妊娠、出産、育児などに係る国民の子育ての負担軽減を図るため、地方公共団体における「児童手当」、「保育」、「母子保健」、「ひとり親支援」の子育て関連の申請などについて、マイナポータルを通じて利用できるサービス。本市でも一部サービスを開始している。
	コネクテッド・ワンストップ	一つの場所でさまざまな手続きが行える事をワンストップサービスと呼び、行政サービスだけでなく、民間サービスも含めワンストップで行う仕組み。
さ	サイバー攻撃	サイバーテロとも呼ばれ、ネットワークを対象に行われるテロリズム。組織のシステムに対し、ネットワークを通じて破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うこと。
	サイバーセキュリティ	サイバー攻撃に対して、対策を行い、情報機器やネットワークの安全を確保すること。
	サイバーセキュリティ基本法	サイバーセキュリティに関する施策を総合的かつ効率的に推進するため、基本理念を定め、国の責務などを明らかにし、サイバーセキュリティ戦略の策定その他当該施策の基本となる事項などを規定したもので、平成 26 年 11 月 12 日施行された。
し	シェアリングエコノミー	物・サービス・場所などを、共有・交換して利用する社会的な仕組み。カーシェアリングやシェアハウスを

		はじめ、さまざまなシェアリングサービスが登場している。普及の背景には SNS など情報サービスの利用の拡大がある。
	冗長化	システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように、予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくこと。
	情報セキュリティインシデント	コンピューターネットワークや情報管理システムの運用で、保安上の脅威となる事象。外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスの感染、内部からの情報漏洩などが挙げられる。
	情報セキュリティポリシー	組織が情報セキュリティを保つために、取り組む指針や方針を定めたルールのこと。
す	スマートフォン	タッチ操作といった簡単で直感的な操作でパソコンに近い高度な機能を利用できる次世代携帯電話。iPhone（アイフォン）やアンドロイド端末がこれにあたる。
	スマートフォンアプリ	スマートフォンで動作するように設計されたプログラムで、このアプリを通じて機能やサービスを利用することが多い。
せ	センサー・テクノロジー	機器を利用して物理量や音・光・圧力・温度などを計測・判別するセンシングにより、データを見える化する技術。
そ	ソーシャルメディア	ソーシャルメディアとは、インターネット上で不特定多数の人がコミュニケーションを取ることで、情報の共有や情報の拡散が生まれる媒体のこと。SNS はソーシャルメディアの一つである。
ち	地域 BWA	「地域 WiMAX」として、デジタル・デバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として導入された 2.5GHz 帯の周波数（2,575～2,595MHz）の

		電波を用いた電気通信業務の無線システム。地域 BWA により、許可された地域における無線サービスの展開が可能となる。
つ	通信インフラ	社会基盤として敷設、運用される通信回線や通信機器、施設などの通信環境を構成する設備全体のこと。
て	データセンター	サーバや通信機器を設置し、システムやデータを保管する堅牢な建物。一般的にクラウドサービスは、データセンターを利用することが多い。
	デジタル・ガバメント実行計画	データ流通環境の整備や行政手続のオンライン利用の原則化など、官民データの活用にあ資する各種施策の推進を政府の取り組みとして義務付けたもの。平成 30 年 7 月 20 日に閣議決定された。
	デジタル・ディバイド	情報格差ともいう。コンピュータやインターネットを使える・使えないだけでなく、入手できる情報の量や質の格差や、地域間の格差を指す場合もある。
	デジタルサイネージ	映像表示装置とデジタル技術を用いて広告する媒体で、屋外・店頭・公共施設などに、液晶ディスプレイやプロジェクタを設置して広告や各種案内を表示するものをいう。
	デジタル手続法案	行政手続きの利便性向上や行政運営の簡素化・効率化のために、行政のデジタル化・行政手続きのオンライン化を原則とするもので、平成 31 年 3 月 15 日に閣議決定され、5 月 10 日には衆議院本会議で可決された。
	デジタルファースト	これまで紙媒体により行ってきた申請手続きなどを電子的に行うことを第一とすること。
	テレワーク	職場から離れた場所で、仕事をする働き方。最近ではリモートワークと呼ぶことが増えている。 このうち、自宅で仕事をする場合は在宅ワーク、施設に依存しない仕事の仕方をモバイルワーク、職場から

		離れた施設を利用して仕事をする場合はサテライトオフィスなどと呼ばれる。
な	ナレッジデータベース	知識（ノウハウ）や経験をデータとして集めたもの。これを共有し、必要な時に検索して活用できると、業務効率や生産性を向上させることができる。
は	バックアップ	災害や事故による故障などによるデータの破損・消失を防ぐため、データを複製し、別の記憶装置に保存すること。バックアップデータは、同一の場所で管理せず、データセンターなど遠方で保管することが望ましい。
ひ	光ファイバー	電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。大容量のデータを長距離伝送できるため、屋外幹線網や大きな施設に情報通信用に使われる。
	ビッグデータ	日常の行動記録など、日々膨大に生成・記録される非構造・非定型的なデータ。これを集計・分析することで、新たな施策を見だし、課題解決や地域活性化につなげる可能性を持つ。
ふ	フォロワー	SNSにおいて、当該者のページの投稿を見るために登録をしたユーザー。本市がSNSを活用して情報発信を効果的に行うために、フォロワー数が重要となる。
	プッシュ通知	情報配信方法の一つで、発信者が能動的にコンテンツを送る方式で、スマートフォン画面などに、ユーザーが操作することなく受信・表示させる仕組み。
	ブロードバンド通信	光ファイバーなどの回線を使って行う高速通信。
	プログラミング	コンピュータ、さらには情報機器・ロボットなどに対し、計算させたり、動作を制御したりするための命令を作成し組み込むこと。

へ	ペーパーレス化	紙を減らす（無くす）取り組みのこと。書類を減らし、電子データを画面上で閲覧するように業務を変革することで、書類の検索・活用が容易となり、紙や印刷のコストを削減できるメリットがある。
ま	マイキープラットフォーム	マイナンバーカードを活用し、さまざまな利用者カードを一枚にするとともに、自治体ポイントなどをクラウド化することに併せ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入・合算し、さまざまな住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的とした環境基盤。
	マイナポータル	マイナンバーに関連した個人の情報を確認できる、政府が運営するポータルサイト。現在は、本市でも子育てに関する行政手続の一部がワンストップで行え、また行政機関からのお知らせを確認することができる。
	マイナンバーカード	氏名や顔写真、マイナンバー等が入った IC チップ付きカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax などの電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスの利用が今後想定される。
	マイナンバー制度	社会保障・税（番号）制度
	マスタープラン	基本的な方針として位置付けられる計画。本計画はこれに該当する。マスタープランに基づき具体的な事業実行計画を策定する場合、これをアクションプランという。
	も	モバイルデバイス

り	リソース	資源、資産。情報分野では、コンピュータの能力を示す要素である CPU、メモリ、ストレージ（容量）などを指す。
	リモートワーク	職場から離れた場所で、仕事をする働き方。（＝テレワーク）
ろ	ロボット	人の代わりに目的を実行する装置のこと。物理的な機械装置だけでなく、コンピュータ内で自動実行するソフトウェアも含まれる。
わ	ワンスオンリー	手続きなどにおいて、申請に添付する書類等、一度提出した情報は、二度提出することを不要とする考え方。手続き簡素化のためには、必要な取り組みである。

恵那市 ICT 活用推進計画

編集・発行 恵那市 総務部 危機管理課

〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1

TEL 0573-26-2111

FAX 0573-25-6150

URL <https://www.city.ena.lg.jp>

E-mail jouhou@city.ena.lg.jp